

JSSGS

Japan Society for Sport and Gender Studies

日本スポーツとジェンダー学会 第 16 回大会

プログラム&発表抄録集

大会テーマ

「多様性における平等と共生」

開催日：2017 年 7 月 1 日（土）・2 日（日）

会 場：京都学園大学 京都太秦キャンパス 北館

主 催：日本スポーツとジェンダー学会

<http://www.jssgs.org>

日本スポーツとジェンダー学会 第 16 回大会

期 間 2017 年 7 月 1 日（土）13：00 ～ 7 月 2 日（日）15：40

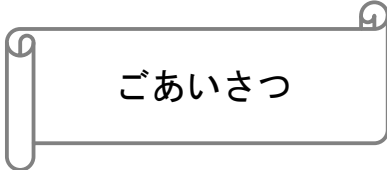
会 場 京都学園大学 京都太秦キャンパス 北館

〒615-8577 京都市右京区山ノ内五反田町 18

<https://www.kyotogakuen.ac.jp/outline/campus/uzumasa/>

主 催 日本スポーツとジェンダー学会

後 援 京都学園大学



ごあいさつ

日本スポーツとジェンダー学会 第 16 回大会
実行委員長 木村みさか（京都学園大学）

この度、第 16 回学会大会を京都学園大学で開催することとなりました。

本大会ですが、「多様性における平等と共生」をテーマに、2 つの企画を用意いたしました。初日の「スポーツ・メガイベントの政治とジェンダー研究の視界」では、トロント大の Heather Sykes 氏を招聘し、基調講演「オリンピックにおける性のポリティクス：反植民地主義の観点から」と、これを受けたシンポジウムで、スポーツ・メガイベントが抑圧装置となり、周辺化されてきた人々をさらに抑圧するという問題を取り上げ、ジェンダーとセクシュアリティの政治という観点からスポーツ・メガイベントと資本主義、植民地主義についての問題を追求致します。2 日目の「身体・教育・性」では、シンポジウム形式で、これまで個別に議論されてきた体育における「男女共修（習）」とスポーツにおける「セクシュアル・マイノリティ」の課題を、併行して包括的に議論いたします。さらに、一般発表として 8 題がエントリーされており、ここでも活発な議論が期待されます。大会初日の夜には、お食事をしながらの情報交換会も予定しております。

京都での学会大会の開催は 4 回目。7 月 1 日から 31 日までは祇園祭ですが、ホテルは確保できましたでしょうか。あれこれ心配しながらも、本大会が、2015 年、国連加盟国全会一致で採択した「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の実現の一翼を担うべく、祇園祭より熱い議論で情報発信ができれば、と皆さまをお待ちしております。

【会場案内】 京都学園大学 京都太秦キャンパス



■最寄駅からのアクセス

- ・ 京都市営地下鉄東西線 太秦天神川駅 下車徒歩 3 分
 - ・ 京福嵐山本線 嵐電天神川駅 下車徒歩 5 分
 - ・ JR 嵯峨野線 花園駅 下車徒歩 15 分
- ※京都太秦キャンパスには駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。



◆市バス(11・27・特71・75・80・84系統) **京都学園大学前**のすぐ目の前

■メイン会場 3階

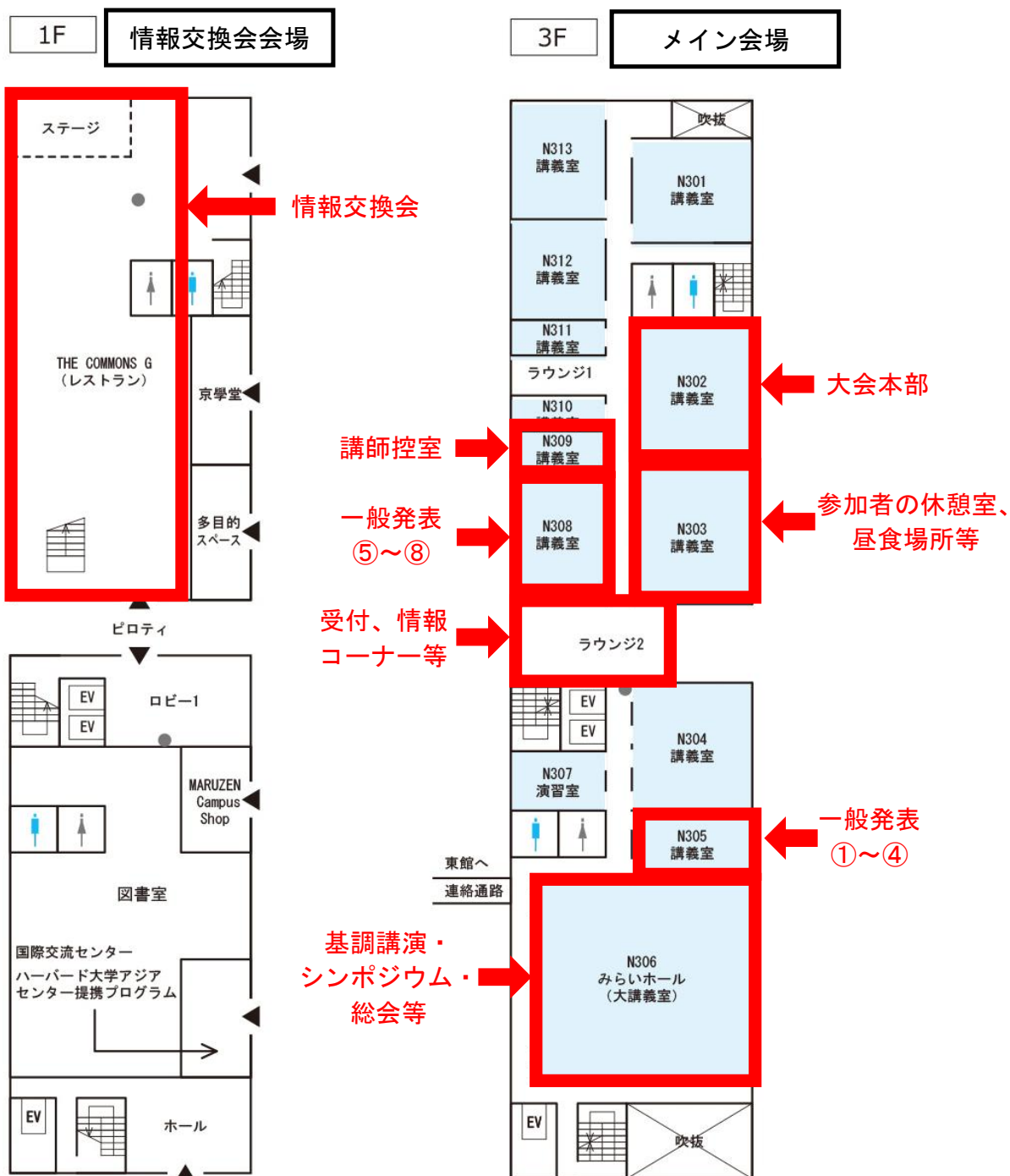
受付：ラウンジ2

会員業績 PR コーナー・情報コーナー：ラウンジ2

発表会場：みらいホール、N305、N308

休憩・昼食：N303

■情報交換会会場 1階レストラン



参加者のみなさまへ（諸連絡）

- ネームタグは大会期間中、常時ご着用ください。大会終了後またはお帰りの際に、回収箱にご返却ください。
- 会場内は全館禁煙です。喫煙をされる方は、北館西側にあるコンビニ（セブンイレブン）前、テントの下をご利用ください。
- キャンセルによる大会参加費および情報交換会参加費の返金には応じかねますので、ご了承ください。
- 情報交換会は1日目18:30より京都学園大学太秦キャンパス1階レストランにて行います。事前に申し込まれた方は開始時間までに直接会場にお集まりください。情報交換会への当日の参加申込みは受付にて承っております。係員までお申し出ください。
- 大会の模様を記録するため写真を撮影いたします。参加者のみなさんのプライバシーには十分配慮し、会場後方からの撮影を行います。あらかじめご了解くださいますようお願い申し上げます。

アンケートご協力のお願い

より充実した大会を開催するため、参加者のみなさんにアンケートへのご協力をお願いしております。受付時に配布されたアンケート用紙にご記入の上、会場内に設置されたアンケート回収ボックスにご提出ください。皆様のご意見をお待ちしております。

日本スポーツとジェンダー学会における個人情報の取り扱いについて

「個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）」の施行（2005年4月1日）を受け、日本スポーツとジェンダー学会（以下本学会という）主催の学会大会における会員以外の参加者の個人情報の取り扱いを、下記のとおり定めております。

本学会は、研究機関として個人情報を取り扱う場合に、目的のために必要な情報のみを本人の同意に基づいて取得し、目的の終了後には速やかに削除することを基本方針としています。組織運営および研究事業においてもこの基本方針を遵守し、また今後とも継続的に改善することとしています。

1. 大会参加のための手続書類で取得した個人情報の利用目的について（会員外）

本学会は、会員外の参加者のみなさんから参加手続で取得した氏名、住所など個人情報を、以下の目的のみに利用します。

- 1) 当該大会の円滑で安全な運営のため
- 2) 今後の本学会の研究活動の参考資料とするために、個人を識別できない形式による参加者の統計作成

2. お問い合わせ先

個人情報に関するお問い合わせは、本学会事務局（e-mail: info@jssgs.org）までお寄せください。

運営組織

JSSGS 第16回大会 実行委員会

役 割	氏 名
大会委員長	掛水通子
実行委員長	木村みさか
事務局長	熊安貴美江
総 務	○吉中康子、関めぐみ、高峰修、水野英莉
研 究	○高峰修、飯田貴子、大勝志津穂、木村華織、建石真公子、田原淳子 東海学園大SS：鬼頭茉衣 京都教育大学SS：宮腰彩里沙（7月1日）、笠井美佳（7月2日）
大会企画委員	○井谷恵子、井谷聡子
会 場	○吉中康子、近江望、三上純 京都学園大学SS：木村弘太
財 務	○木村華織
受 付	○前田博子、中山健 京都教育大学SS：金森久志（7月1日） 京都教育大学大学院SS：辻奈由巳（7月2日）、道満晶子（7月2日）
広 報	○岩佐直樹
渉外・接遇	○井谷聡子、関めぐみ 関西大学SS：杉本千華
記 録	○藤山新、伊東佳那子

○：チーフ。チーフ以外は五十音順。

SS：学部生、大学院生等によるサポートスタッフ。

大会日程

1日目：7月1日(土)【3階 N306 みらいホール】	
12:15	受付
13:00	開会挨拶
13:10	「スポーツ・メガイベントの政治とジェンダー研究の視界」 基調講演 “Politics of Sexuality at the Olympic Games: An Anti-Colonial Perspective” (オリンピックにおける性のポリティクス：反植民地主義の観点から)
14:15	
14:25	シンポジウム I
16:50	「スポーツ・メガイベントをめぐるポリティクスの解体－ジェンダー研究の新たな視界」
17:05	総会
18:15	
18:30	情報交換会【1階レストラン The Commons G】
20:30	

2日目：7月2日(日)【3階 N305、N308、N306みらいホール】	
8:45	受付
9:15	一般発表
11:30	【3階 N305・N308】 昼食
12:40	シンポジウム II
15:40	「身体・教育・性」【3階 N306 みらいホール】

大会プログラム

大会テーマ「多様性における平等と共生」

< 7月1日(土) >

12:15～ 受付【3階 ラウンジ2】

13:00～ 開会挨拶【3階 N306 みらいホール】

13:10～14:15 「スポーツ・メガイイベントの政治とジェンダー研究の視界」【3階 N306 みらいホール】
コーディネーター: 井谷恵子(京都教育大学)

基調講演【3階 N306 みらいホール】

“Politics of Sexuality at the Olympic Games: An Anti-Colonial Perspective”
(オリンピックにおける性のポリティクス: 反植民地主義の観点から)
Heather Sykes(ヘザー・サイクス)(トロント大学)

14:25～16:50 シンポジウム I【3階 N306 みらいホール】
「スポーツ・メガイイベントをめぐるポリティクスの解体—ジェンダー研究の新たな視界」

- ◆ 「オリンピック・パラリンピックと貧困者の追い出し」
いちむらみさこ (反五輪の会)
 - ◆ “The Olympics, Celebration Capitalism, and the Activist Response”
(オリンピック, 祝賀資本主義, 活動家の応答)(ビデオメッセージ)
Jules Boykoff (ジュールス・ボイコフ)(パシフィック大学)
 - ◆ 「ボイコフのメッセージ解説とジェンダー視点からの補足」
井谷聡子(関西大学)
 - ◆ 「アスリートたちの反オリンピック」
山本敦久(成城大学)
- コメンテーター: Heather Sykes (ヘザー・サイクス)(トロント大学)

17:05～18:15 総会【3階 N306 みらいホール】

18:30～20:30 情報交換会【1階レストラン The Commons G】

< 7月2日(日) >

9:15～11:30 一般発表

【3階 N305】

- ① 9:15～9:45 座長: 木村みさか(京都学園大学)
「スポーツ・ジェンダー学における身心一体科学が定義する多様な身体とダンス・武道
— Equality の科学の視座構築に向けて(6)—」
跡見順子・清水美穂・藤田恵理(東京農工大学 Cell to Body & Mind Dynamics Lab)

- ② 9:50～10:20 座長：木村みさか（京都学園大学）
「運動時におけるスポブラの防振効果研究を考える
—先行研究および予備実験からの今後の諸課題—」
光岡かおり（至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科）・今井美希（至学館大学短期大学部体育学科）
- ③ 10:25～10:55 座長：新井喜代加（松本大学）
「兵庫県における女性スポーツの組織化の考察
—兵庫県女子中等学校体育連盟の結成を中心に—」
赤坂美月（神戸学院大学）
- ④ 11:00～11:30 座長：高峰修（明治大学）
「資本主義はなぜ、女性スポーツを普及させるのか」
内海和雄（広島経済大学）

【3階 N308】

- ⑤ 9:15～9:45 座長：大勝志津穂（愛知東邦大学）
「女性アスリートの痛みに関する一考察—女子サッカー選手を事例にして—」
申 恩真（北海道大学大学院）
- ⑥ 9:50～10:20 座長：波多野圭吾（国士舘大学）
「北京オリンピック報道で女性選手はどのように表象されたか
—テレビのスポーツニュースにおけるジェンダー—」
小林直美（山形大学）
- ⑦ 10:25～10:55 座長：佐野信子（立教大学）
「中学校教員のダンスに対するジェンダー・イメージ、抵抗感と羞恥心
—A市公立中学校保健体育教員を対象として—」
酒向治子（岡山大学）・猪崎弥生（お茶の水女子大学）
- ⑧ 11:00～11:30 座長：佐野信子（立教大学）
「教員養成課程の学生における性的マイノリティに関する知識と意識についての研究」
三上純（京都教育大学大学院）・井谷恵子（京都教育大学）

12:40～15:40 「身体・教育・性」【3階 N306 みらいホール】

コーディネーター：松宮智生（清和大学）

シンポジウムⅡ【3階 N306 みらいホール】

- ◆ 「学校・教室におけるジェンダー／セクシュアリティの政治と対抗戦略
—身体・スポーツの可能性と課題—」
山田 綾（四天王寺大学）
 - ◆ 「武道・ダンスの男女必修化にともなう現状と課題—ダンス授業の実態調査から—」
中村恭子（順天堂大学）
 - ◆ 「セクシュアル・マイノリティが体育・スポーツ領域で抱える困難」
藤山 新（首都大学東京ダイバーシティ推進室）
- コメンテーター：宮本乙女（日本女子体育大学）
風間 孝（中京大学）

日本スポーツとジェンダー学会第 16 回大会 発表抄録

「スポーツ・メガイベントの政治とジェンダー研究の視界」・・・・	10
一般発表・・・・	15
「身体・教育・性」・・・・	23
登壇者プロフィール・・・・	27

スポーツ・メガイイベントの政治とジェンダー研究の視界

企画の趣旨と構成

コーディネーター 井谷恵子(京都教育大学)、井谷聡子(関西大学)

キーワード: スポーツ・メガイイベント, 資本主義, ジェンダー・セクシュアル・ポリティクス, オリンピック批判, ジェントリフィケーション

1. 企画趣旨

「東京2020」を巡って、開催にかかる巨額の経費負担をはじめ、環境問題、候補地の再開発問題、セキュリティ体制など、あらゆる問題が噴き出している感がある。Lenskyj (2013) が主張するように、オリンピックの競技自体は「オリンピック産業」という氷山の一角であり、経済発展の好調な時代には、水面下で進行していることから目を背けさせるには十分な祝典であった。しかし、招致活動から撤退する都市が相次ぎ、近年の大会の競技会場が廃墟化しているという報道が注目される今、「経済効果」という掛け声は空に響く。SDGs (Sustainable development goals, 2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに盛り込まれた17の目標) など世界的な潮流から乖離し、間近に迫る超高齢化社会の到来という国内事情にもあまりに無頓着に見える。

このようなスポーツ・メガイイベントを巡る数々の問題は、そこに生きる人々の格差拡大をもたらし、深刻な人権侵害をもたらすことが懸念される。ブラジルでは、反W杯、反オリンピック運動がかつてない盛り上がりを見せ、巨額の開催費の一方で、教育や福祉政策の貧困が露わになった。これらの問題は、ジェンダーも含め、経済状況や人種・民族、障がい、年齢、性的指向などインターセクショナルな観点から分析し対策を講じる必要があるだろう。

日本のスポーツ研究においては、抑圧や周辺化問題だけでなく、スポーツ自体が抑圧、周辺化、暴力装置となる問題について、まだまだ研究蓄積に乏しい。原発事故、災害、貧困、軍事化など、社会の根幹を揺るがす深刻な問題に直面する今日の日本において、膨大な税金と労働力、資源を投入して「東京2020」を開催することについてのクリティカルな議論は不可欠である。また、強固な性別二元制と異性愛主義を基礎に組み上げられた近代スポーツが、「プライドハウス」の設置など、性的マイノリティへの「配慮」を口にするとき、そこに隠された意図を探らずにはいられない。

本企画は、第14回大会での企画を発展させたものである。スポーツ・メガイイベントが抑圧装置となり、こ

れまで周辺化されてきた人々をさらに抑圧するという問題を取り上げ、ジェンダーとセクシュアリティの政治という観点からスポーツ・メガイイベントと資本主義、植民地主義についての問題を追求する。

2. 構成

本企画は、サイクス氏(Heather Sykes, トロント大学)による「オリンピックにおける性のポリティクス: 反植民地主義の観点から」(“Politics of Sexuality at the Olympic Games: An Anti-Colonial Perspective”)と題した基調講演とこれに続くシンポジウムから構成する。基調講演では、「徘徊する植民地主義」という理論を用いて、オリンピックをはじめとするスポーツ・メガイイベントが資本主義経済と結びつくだけでなく、植民地主義の新たな形態として機能している状況を述べる。その具体的事象として、性的マイノリティのアスリートのためとされるプライドハウス設立の動きを取り上げる。

シンポジウムは「スポーツ・メガイイベントをめぐるポリティクスの解体-ジェンダー研究の新たな視界」をテーマに4名の発表者で構成する。1題目は、いちむらみさこ氏(反五輪の会)が2016年のリオ五輪の現地調査や「東京2020」をめぐる状況を通して、「オリンピック・パラリンピックと貧困者の追い出し」という観点から報告を行う。2題目は、「惨事便乗型資本主義」の概念を踏まえて「祝賀資本主義」を提案するボイコフ氏(Jules Boykoff, パシフィック大学)による「オリンピック、祝賀資本主義、活動家の応答」(“The Olympics, Celebration Capitalism, and the Activist Response”)と題するビデオメッセージである。続いて、井谷聡子氏(関西大学)がボイコフ氏の「祝賀資本主義」の背景とジェンダー・セクシュアル・ポリティクスとのブリッジに関して補足説明を行う。最終登壇者の山本敦久氏(成城大学)は、「アスリートたちの反オリンピック」と題して、アスリート達の視点からオリンピックという祝典が内包する排除や抑圧の政治について発表を行う。4者の発表の後、質疑応答、および意見交換を行い、基調講演者のサイクス氏によるコメントで締めくくる。

Politics of Sexuality at the Olympic Games: An Anti-Colonial Perspective
オリンピックにおける性のポリティクス：反植民地主義の観点から

Heather Sykes (University of Toronto)
ヘザー・サイクス (トロント大学)

Keywords: Olympics, homonationalism, Coloniality, Anti-Colonialism, Solidarity

In the 21st Century, the International Olympic Committee (IOC) operates as a non-territorial empire. Every two years, the Olympic Games imposes a form of coloniality (Mignolo, 2011) on the host city as Indigenous, immigrant and poor populations are negatively impacted by security and urban displacement. An anti-colonial perspective helps us to understand the imperialism and racism in this process.

At the same time, gay and lesbian athletes and spectators are increasingly being included in the Olympics. To achieve this inclusion, gay and lesbian sport groups align with the interests of governments, corporations and the IOC. This neoliberal type of gay and lesbian inclusion is termed 'homonationalism' (Puar, 2006; Davidson, 2013).

My research examines who benefits and who is harmed when gay and lesbian sport groups seek this type of inclusion at an Olympic Games. I present case studies of homonational inclusion and anti-colonial resistance at the Olympics in Vancouver, Sochi, London and Rio de Janeiro. Each case study shows how gay and lesbian groups were complicit in the displacement and repression of indigenous and marginalized at sport mega-events. Thus, gay and lesbian sport groups need to confront neoliberal, national, colonial-racial oppression, especially Islamophobia, at sport mega-events. I conclude by calling for gay and lesbian sport groups to develop an anti-colonial politics of solidarity.

【日本語訳】

21世紀に国際オリンピック委員会 (IOC) は、領土を持たない帝国 (non-territorial empire) として動いている。オリンピック競技大会は、2年毎に植民地性 (coloniality) (Mignolo, 2011) の一つの形態を開催都市に押し付け、その度に先住民や移民、貧しい人々は、安全保障や都市からの排除によって負の影響を受ける。反植民地主義の観点は、このプロセスにおける帝国主義と人種差別主義を理解する助けになる。

同時に、ゲイ・レズビアン選手たちや観客は、より一層オリンピックに取り込まれつつある。この「インクルージョン」を達成するために、ゲイ・レズビアンのスポーツ団体は、政府や企業、そしてIOCの利害関係と足並みを揃えるようになっている。この新自由主義の形態を取るゲイ・レズビンの包摂は、「ホモナショナリズム」と名付けられている (Puar, 2006; Davidson, 2013)。

私の研究は、ゲイ・レズビアンのスポーツ団体がこのようなタイプのオリンピックへの包摂を目指す時に、誰に危害を及ぼしているかを検証する。私はバンクーバーとソチ、ロンドン、リオデジャネイロにおけるホモナショナルな包摂と反植民地主義の抵抗運動の事例研究について発表する。それぞれの事例研究は、スポーツ・メガイメントにおける先住民や周辺化された人々の排除と抑圧にいかに関与しているかを示している。このように、ゲイ・レズビンのスポーツ団体は、スポーツ・メガイメントにおいて、新自由主義的で国家的、植民地・人種主義的抑圧、特にイスラム嫌悪に立ち向かう必要がある。ゲイ・レズビアンのスポーツ団体に対して、反植民地主義の連帯の政治を発展させるよう呼びかけることでこの発表の締めくくりとする。

オリンピック・パラリンピックと貧困者の追い出し

いちむらみさこ（反五輪の会）

キーワード：反オリンピック、ジェントリフィケーション、新国立競技場

2013年9月7日ブエノスアイレスで開かれたIOC総会で2020年オリンピック・パラリンピック開催都市が東京だと発表された。その瞬間、日本の招致チームが両手を高く挙げて喜んでいる姿が報道されたが、それはまるでこれから私たち東京に住む貧困者に襲いかかってくる姿に見えた。なぜならば、これまでどこのオリンピック・パラリンピックの開催都市でも、野宿者や貧困者の排除が行われてきたからだ。記憶に新しい開催都市から振り返ってみよう。リオ（2016）の貧困者の集まるファヴェーラで7万7千人が立ち退きにあっている。ソチ（2014）ではロシア政府がチェルケス人に対する虐殺を覆い隠すように再開発し、2000人の住人が追い出される。ロンドン（2012）ではシングルマザーたちの住む宿泊所が、2ヶ月のうちに出行くよう立ち退き勧告されその後取り壊される。バンクーバー（2010）では、合法的に強制排除できるようにシェルター収容法を設立させ野宿者を追い出す。北京（2008）では125万人という膨大な数の野宿者貧困者が強制排除もしくは警察に連行され収容された。それ以前もずっと排除の記録はあった。

東京に招致が決まった直後から、新国立競技場の建設のためJSC（日本スポーツ振興センター）の職員が、競技場に隣接する明治公園の野宿者を追い出しに回った。野宿の人たちは支援者と共に何度も話し合いを求め交渉を行った。しかしJSCは野宿の人たちの小屋をフェンスで囲い工事を強行し、最終的にJSCは野宿の人たちに対して仮処分裁判を起し強制執行を行った。

また明治公園に隣接する都営霞ヶ丘アパートは300世帯が住める都営団地だった。東京都は「国策だ」とトップダウンで移転の説明を行う。多くの人たちが住み慣れた場所を離れることを望んではいなかったが、しだいに各地の都営団地へとバラバラに移転していった。独り暮らしの高齢女性たちは、地域の中で築いてきた繋がりを壊されることが一番辛いと、立ち退けなかった。

競技場周辺だけが、生活を奪われている訳ではない。渋谷区の宮下公園は三井不動産と締結し2020年までに17階建てのホテル建設を並列させ、3階建ての商

業ビルの屋上に公園を再建するという。もはや公共公園とは思えないこの計画に反対意見も多かった。ところが渋谷区はオリンピック・パラリンピックに間に合わせるために反対意見を押し切り、ある日突然、3メートルの鋼板で公園の閉鎖作業を行った。近隣住人や利用者への事前告知もなく、また園内には野宿者たちがいたにもかかわらず閉鎖作業は進められた。

オリンピック・パラリンピックのためという名目で加速される都市開発は、浄化政策、管理強化、野宿者排除をともなうジェントリフィケートされていく。最近ではテロ対策と一体化され、人種差別、民族差別などの人権侵害、また、社会運動に対する弾圧も露骨に強化している。

人々の生活が奪われようと人権侵害がおころうと「オリンピック・パラリンピック」だから仕方がないという言い訳が通るのか。むしろ、開催都市の生活者にどれだけの犠牲を迫わせたかということで、そのメダルの価値をあげているようにも見えなくもない。多くの人たちはこの恐ろしい状況に気がついていないわけではないはずだ。

明治公園の野宿者たちが交渉のためJSCの事務所へ出向いたところ、門前で閉め出された。これまで人前に出ることがなかった野宿の女性がマイクを握り「あまりにもひどい！話し合いをしてください！」と訴えた。都営霞ヶ丘アパートの元住人の女性は、立ち退きの不当性やそれに対する闘いや辛さを今でも語り伝えている。暴力に見舞われながら闘い残ったファヴェーラの女性たちは、破壊をもたらすスポーツメガイイベントに終止符をうつためにここで何が起きたかという展示会をオリンピックパーク横で開いている。これらの闘いは感動やメダルのためではなく、オリンピック・パラリンピックを解体するためなのだ。この抵抗の動きは地球規模で広がっている。

The Olympics, Celebration Capitalism, and the Activist Response オリンピック、祝賀資本主義、活動家の応答

Jules Boykoff (Pacific University)
ジュールス・ボイコフ (パシフィック大学)

Keywords: Olympics, Celebration Capitalism, Anti-Olympic Activism

This presentation features three main parts. First, I offer the theory of “celebration capitalism,” elucidate its principle tenets, and explain how it relates to Naomi Klein’s “disaster capitalism.” I argue that celebration capitalism is helpful for organizing our thoughts on the modern Olympics and best captures the political and economic dynamics at the core of the Games in the 21st century.

Second, I draw from specific Olympic Games to demonstrate how celebration capitalism takes shape in specific policies and practices in the host city. Drawing from my research on the 2010 Vancouver Winter Olympics, the 2012 Summer Games in London, the 2014 Winter Olympics in Sochi, Russia, and the 2016 Summer Games in Rio de Janeiro, I also show how the tenets of celebration capitalism can stimulate anti-Olympics activism.

Third, I explore how celebration capitalism is playing out in Tokyo as the city prepares to host the upcoming 2020 Summer Olympics.

【日本語訳】

本発表は3部構成となっている。まず、第1部で「祝賀資本主義」理論について紹介し、その根本となる主義について、そしてこの理論がナオミ・クラインの「惨事便乗型資本主義」とどのように関係しているかを説明する。祝賀資本主義という概念は、近代オリンピックについての考え方を体系付けるのに有用であり、21世紀におけるオリンピック大会の根幹となる政治的、経済的力学を最もよく捉えるものであると考える。

第2に、特定のオリンピック大会の例を引きながら、祝賀資本主義が開催都市における特定の政策や実践の中でどのような形態をとるのかについて論証する。2010年のバンクーバー冬季オリンピック、2012年のロンドンオリンピック、2014年のソチ（ロシア）冬季オリンピック、そして2016年のリオデジャネイロオリンピックの例を見ながら、祝賀資本主義がいかに反オリンピック運動を刺激するかを示す。

第3に、東京が2020年のオリンピック大会を開催する準備をする中で、祝賀資本主義がどのようにして起こっているのかを検証する。

【翻訳・解説とジェンダー視点からの補足】

井谷聡子（関西大学）

ボイコフ氏が2013年に出版した著書のタイトルとなった「祝賀資本主義（Celebration Capitalism）」が、ビデオによる本発表のメインテーマである。これはナオミ・クラインが新自由主義経済政策を推し進めたいアメリカ政府と企業がいかに人的なもの、自然のものも含めた「惨事」による社会的ショック状態を利用するかを理論化した「惨事便乗型資本主義（Disaster Capitalism）」をオリンピックなどのスポーツ・メガイメントに応用したものである。

1980年代からアメリカとイギリスを中心に急激に押し進められてきた新自由主義とそれに伴う格差社会の広がり、ジェンダー問題と深いつながりがある。それは、日本におけるシングルマザーの貧困率の圧倒的な高さにも示されている通り、経済格差の問題は、「貧困の女性化」という問題を孕んでいるからである。私たちが生きる家父長制と異性愛主義を基盤とした資本主義社会においては、安定した衣食住や教育、医療へアクセスといった基本的人権を侵害され、暴力にさらされやすくなる人口の圧倒的多数が女性であり、また性的マイノリティの人々である。格差の広がり、このような社会的に「周辺化」された人々、社会的弱者の対する人権侵害と暴力が加速することを意味する。

ボイコフ氏の祝賀資本主義理論は、オリンピックがいかに深刻な人権侵害を隠蔽しながら新自由主義と格差社会の加速を助ける装置として機能しているのかを巧みに論証している。ボイコフ氏による本発表は、ヘザー・サイクス氏によるスポーツ・メガイメントにおけるジェンダーとセクシュアリティの政治と植民地主義についての議論に加え、資本主義の関係性と社会運動についてさらに深く考察することで、東京五輪を控える日本でスポーツ・メガイメントについての多角的な批判的議論を深める一助となるに違いない。

アスリートたちの反オリンピック

山本敦久（成城大学）

キーワード：抵抗、スポーツのアクティヴィズム、参加型権力

2016 年秋に『反東京オリンピック宣言』（小笠原博毅・山本敦久の共編著、航思社）が出版された。広く国内外の多様で雑多な知の専門家たち、さらにはアクティヴィストや稀代のアスリートまでもが、それぞれの切り口からオリンピックを真剣に分析し、批判し、オリンピック開催への反対を訴えた。この書物が媒介して、「反オリ」の知とアティテュードは、多くの書評やメディアに取り上げられ、社会運動とリンクしながら議論の現場を生み出している。その一方でこの書物は、「スポーツ業界」やスポーツ・メディア、スポーツ系の学術業界（スポーツとジェンダー学会は除く）から完全に無視・放置され続けている。

こうしている間にも、オリンピック予算は膨れ上がり、福島復興や原発事故は置き去りにされ、関連施設建設をめぐる混乱が続く、立ち退きや排除が行われ、末端のスポーツ現場は逆に衰退を余儀なくされている。主要メディアやジャーナリズムがそんなオリンピック開催を「応援」する他方で、オリンピック開催への反対を訴える社会運動の現場では「災害誘致としてのオリンピック」という考え方がひろく共有されはじめている。

この間、「アスリート・ファースト」（選手第一主義）という奇妙なフレーズが政治家やメディアによって流布された。施設建設をめぐる混乱のさなかに現れたこの「アスリート・ファースト」。確かにオリンピックはアスリートが主役の大会だ。しかし、その主人公たちの口から東京オリンピック開催が引き起こしている諸問題に対する違和や批判的な言葉が発せられることはない。むしろ政治家や行政やメディアは、「アスリート・ファースト」というフレーズを「錦の御旗」として、あるいは批判への砦として利用しているようにすら思える。あるスポーツ現場からは、使い古された「アスリートは政治的な発言をしないほうがいい」「スポーツに政治を持ち込んではいけない」という文言が囁かれている。

アスリートは政治的な表現・行動を起こしてはいけないのか？ アスリートは政治と無縁なポジションに立って静観しなければならないのか？ 「スポーツ業界」「スポーツ学術業界」はオリンピックに反対しては

いけないのか？ これは言論統制なのではないのか？ 過剰な自主規制なのではないのか？ どうしようもなく脱政治化され、表現を規制されるこのスポーツ空間の内部から言葉を発し、風穴をこじ開けることはできないのか。そのための準備として、「アスリートたちの反オリンピック」を考えてみたい。もし本当に「アスリート・ファースト」なる考え方があるならば、それは現状に対する静観や規制されたポジションからの脱却なくしてはありえないだろう。

この報告では、これまでのオリンピックの内部（参加）で、あるいはあえて外部（参加しない）でオリンピックに違和を表明し、もしくは明確に批判したアスリートたちの「政治」を考えていく。具体的にはまず 1968 年のメキシコ五輪の表彰台の政治学とその後について論じていく。これは支配の内部から、つまり「参加」することでオリンピックの問題を批判していくスポーツ政治である。次に、スノーボード選手のテリエ・ハーコンセンのように公然とオリンピックに牙をむき、オルタナティブな大会を作りだすような「反オリンピック」の様式。これは身体表現への規制や管理をめぐる闘争でもある。こうした事例をふまえて、アスリートの分節化＝触発する表現について論じていく。

最後に、「アスリートと社会」について論じていく。現在のオリンピックにおけるスポーツ（アスリート）は、国家（行政）とグローバル資本（企業、メディア、広告）と家族（育成、物語）のなかに包摂されている。つまり、いま、スポーツに「社会」という場所がないのだ。自分たちで議論をし、創意工夫し、協働してスポーツの言葉や表現や空間を生み出し、再生産するための「社会」がなくなっている。社会の跡地には、言論・表現の統制が打ち立てられ、「参加型」というアクティブ・ラーナーたちによるボランティアや「学習者」たちが動員される。いや、それは「動員」ではない。参加型の権力と言い換えてもいいだろう。「参加することに意義がある」と繰り返されてきたオリンピックの歴史のなかで、もう一度、「参加」の意味がどのように節合されているのかを考えてみたい。

「スポーツ社会学」における「社会」とは何のことなのか。

一般発表① スポーツ・ジェンダー学における身心一体科学が定義する多様な身体とダンス・武道 Equality の科学の視座構築に向けて(6)

○跡見順子、清水美穂、藤田恵理（東京農工大学 Cell to Body & Mind Dynamics Lab）

キーワード：いのち、細胞、身体、身心一体科学、フロネシス、俯瞰、多様性、武道、ダンス

1. はじめに～身体を引き受ける視点

身心一体科学は、人間の日常を細胞が生きてる原理に照らし合わせて解釈・言語化・実践（フロネシス）の新しい学際研究である。長寿高齢社会を生きてる女性は必ずしも健康寿命が長いわけではない。また日本の（男性）自殺率は相変わらず高い。スポーツ界では、体罰は一向になくなる気配はない。スポーツの二極化が進む中で、スポーツがこれらの問題への解決策になるには、スポーツを行う自身の身体を、自己がどう引き受けるのかが問題の起点にあると考えられる。女性の運動やスポーツへの参加率が低迷していること、身体を味方につける視点を見つけない状態に身心一体科学が貢献することが期待される。

2011 年の東日本大震災後の 10 月に「いのちと健康」のテーマで行った男女共同参画学協会連絡会シンポジウムにおいて、シンポジストとして招待した精神科医・作家であるなだいなださんは、きつねつきは女性だったとのイントロダクションに続いて「自由な時代の常識という束縛をほどく科学を」という項目の中で、「新しい常識をもって判断することが必要だと思う」と説いた。身心一体科学とは、「身体」は細胞が集まり生み出すもので、その細胞もまた、地球で創発した生命の単位であると科学的に理解することで、自らの存在を俯瞰する視点を得ようというものである。人文・社会科学的な分野がアプローチする「社会的な意味を付与された」身体を、そのように位置づけること、さらには細胞の生存メカニズムや適応原理を理解することにより、身体や心、運動やスポーツも現状の常識を離れて再定義することが可能となる。

2. 細胞と物質システムから考える身体

細胞の科学（細胞の分子生物学：生命の単位「細胞」から私達多細胞動物である人間をも含む全生命の生存原理を理解する視点）から身体を定義すると、「身体＝37 兆個の細胞＋細胞外基質（ECM）」となる。ECM（コラーゲンやヒアルロン酸等）は細胞が分泌し、自分を護る環境物質で細胞は自分の体をつくるときの支点である。目覚ましく進展しているメカノバイオロジーを、人間の身体の力学原理をつなげることで身体も運動も能動的な「いのち」の源泉として身体を位置づけることができるばかりでなく、よって立つ基盤であり、同時に自らを俯瞰する視点として有効に使うことができる。私達の身体内で、夜昼問わず時々刻々と化学反応

を進める生きている細胞と身体を運動でつなげるための特性を考えてみる。

- 1) 人間は、多細胞動物である
- 2) 身体は、37 兆個の細胞と、細胞が分泌した細胞外基質（ECM）から成る
- 3) 細胞は、自分の環境と化学的応答だけでなくメカニカル応答する
- 4) 人間は動物であり身体は動くようにできている
- 5) 故に、身体運動は、細胞へのメカニカル刺激（ストレス）となる
- 6) 人間は、重力場で生きている脊椎動物である
- 7) 細胞は、細胞の重心をダイナミックに制御するタンパク質力学応答システムをもっている
- 8) 「細胞と身体を直接、力学的につなぐ運動は、細胞の生きる刺激となる」と同時に、「力学的にまらかった運動は膝や腰の関節に障害を与える」
- 9) 故に人間は、重力場で「力学的に正しい体の使い方」を学ぶ必要がある（多関節可変構造から成る脊椎はやわらかく不安定であり、重心となる体幹制御がポイント）
- 10) やわらかい細胞とタンパク質のかたちのお世話をするストレスタンパク質が適応の鍵である。これはマイルドな運動で誘導合成される。

3. ダンス・武道・スポーツが生み出すリアルで多様な身体と人間の文化を身心一体科学で再構築する

Equality の科学も虚構の世界ではうまれない。人間の物性は、その中で産む性としての女性の身体の問題やその先にあるジェンダーも、動く身体を物性からみる科学を導入しないと冒頭にあげた現代社会における男女の性で異なる問題への解決策が見えてこない。中学から必修として導入された武道やダンスもその他のスポーツ競技にもその学習原理や目的にこのような細胞基盤からの説明は一切無いままで文化だけを背負って導入されている。スポーツ種目とは異なる自己と向き合う運動特性をもつ両種目であるからこそ、身心一体科学からの理解はきわめて重要である。

文科省スポーツ庁政策課学校体育室がまとめた平成 26 年度「武道等指導推進事業実践事例報告集」（平成 28 年 3 月）に紹介されている運動有能感を構成する 3 因子で女性の伸び幅が少ないことが報告されているが、剣道による女性の闘争心を育成する必然性への説得性なしに効果は得られないのは当然だと思われる。スポーツとジェンダー学会における身心一体科学の位置づけはきわめて重要であるといえる。

一般発表②

運動時におけるスポブラの防振効果研究を考える

先行研究および予備実験からの今後の諸課題

○光岡かおり（至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科）、今井美希（至学館大学短期大学部体育学科）

キーワード：女子スポーツ選手、乳房、スポブラ、防振効果実験

女子スポーツ選手にとって運動時における乳房の安定性は無視できない問題であり、ブラジャー（以下、ブラと略す）は運動に伴って生ずる乳房の振れを抑制し、整容性ととも重要な機能を持つ（樋口ら 1972、田中 1974）。そのため運動時におけるブラあるいはスポーツブラ（以下、スポブラと略す）の防振効果についての研究が多数行われている。本研究ではこれらの先行研究で行われている方法や成果、および発表者が最近行った予備実験での経験を踏まえ、運動時におけるスポブラ関連研究に取り組む際の課題を明らかにすることで、今後の研究促進を図ることを目的とした。

本邦では 72 年に樋口らが加速度計を用いてブラの機能性に関する実験を行った論文がみられ、乳房での衝撃の大きさを加速度計により評価している。また、80 年代にはハイスピードカメラによる映像撮影から振幅、速度、加速度を算出した研究や、圧力センサーで衣服圧を測定した研究もみられる。裸状時と着用時での比較から、ブラやスポブラ着用により着地動作では衝撃が 1/2～1/3 に減少し、運動時には 60～85% 程度の防振効果が得られることが明らかにされている。

2000 年代以降、計測器の進歩により研究方法にも発展がみられている。CCD カメラによるデジタル映像解析から胸の揺れをトラッキングして画像化し、さらに乳房の硬さをデジタルフォースゲージにより測定したデータと合わせることで、特に走行時において、柔らかい部位ほど振動が大きく、振幅は左右方向より上下方向で大きいことも示されている。また、レーザービームによる 3 次元計測機から、裸状時とブラ着用時での体幹形状の変化をより立体的にとらえた 3 次元人体形状モデルのシミュレーションも考案されている。

さらに最近では医工学機器による研究も進んでいる。縦型 MRI による立位での胸部組織の測定が行われ、画像から脂肪組織と乳腺組織の割合を算出し、乳腺がブラ着用時の乳房変形に影響を与えており、加齢等により乳腺が少ない場合、隆起も大きいと動揺も大きくなることが示唆されている。また胸筋様組織を付加した下垂変形モデルの作成から、ブラ着用による変形挙動の詳細なシミュレーションも可能となっている。

これらの研究および発表者による最近の予備実験を踏まえ、運動時におけるスポブラ防振効果研究を行う際、以下のような課題があげられる。

1) 被験者：個人により胸のサイズ（トップとアン

ダーバストの差）や形状、硬さ等の差が大きい。またスポーツ選手ではアンダーバスト（胸郭）および大胸筋が発達しており、一般女性と体型が異なることから一般女性向けのスポブラがフィットしていない場合がある。その他、スポーツ選手では種目による体型差が大きく、均一な被験者の確保が難しいと思われる。

2) 実験環境：個室やカーテンでの仕切りなどを用意して着替えられるようにする他、裸状での測定の際は可能であればウィンドブレーカーなどを着用させる、または実験室の照明を暗くすることで被験者心理にできるだけ配慮した状態・環境にする必要がある。

3) 検者（測定者）およびデータ解析者：機器装着、胸サイズ・硬さ測定等、被検者の胸に直接触れる作業は女性検者に限定する必要がある。ワイヤレス機器などを使用して被験者が直接見えない状態でのデータ取り込みや PC 操作、実験後のデータ解析などは男性が行うことも可能であろう。ただし、データ・映像・画像等を匿名化した上での作業は被験者のプライバシー保護からも必須であり、これにより男性からも研究への協力を得られるようにするのが望ましい。

4) 研究倫理委員会での承認および研究発表：主な先行研究において、「倫理委員会の承認を得た」あるいは「被験者の同意を得た」と記載されている論文は皆無であった。裸状での実験は比較的初期の 70～80 年代に行われていること、また論文掲載雑誌が被服・家政（生活科学）系や工学系、あるいは査読が無いなどによると思われる。体育・スポーツ系学会でスポブラ関連データや論文が発表されたことは極めて少なく、特に実験系領域では男性会員が多数のため発表しづらい。

以上まとめると、スポブラ防振効果研究を行うにあたり、被験者が女性で「胸」というデリケートな部分を取り扱うことへの認識・配慮とともに、研究成果を発表できる場の確保が課題となる。

【参考文献】樋口ゆき子、沖浜光子、田中道一「ブラジャーの機能性に関する研究（第一報）ブラジャーの防振効果について」家政学雑誌 23(3), 179-183. 1972

一般発表③

兵庫県における女性スポーツの組織化の考察

ー兵庫県女子中等学校体育連盟の結成を中心にー

○赤坂美月（神戸学院大学）

キーワード：兵庫県女子中等学校体育連盟、兵庫県連合婦人大会、つながり

兵庫県において、大正 8（1919）年の女子のバレーボール大会、大正 12（1923）年の女子の陸上競技大会と、新聞社の主催・後援する運動競技大会がはじまり定着していこうとする中で、大正 15（1926）年 9 月 19 日の大阪朝日新聞神戸版に、「県下女子体育界」の「統一の機関」である「兵庫県女子中等学校体育連盟」結成への働きかけの記事がみられる。それは「本県女子中等学校 体育連盟を組織」「県婦人連合会の発議で」、「我社神戸通信局の願成る」「明年より実行の議」というものである。この県婦人連合会の発議とは、同年 5 月 16 日に行われた第七回兵庫県連合婦人大会でのことである。この大会は、大正 8 年に結成された「婦人会関西連合会」と関係する。

なぜ、兵庫県女子中等学校体育連盟（以下「女子体育連盟」と略）が必要であったのか。なぜ、県婦人連合会は働きかけをしたのか。女子体育連盟の結成は、女子の運動競技・大会の普及・発展において、女子生徒らをつなぐとともに女子運動競技界の大きな礎になったと考えられる。そこで、まず、女子体育連盟結成までの女子運動競技大会の状況を整理する。次に、大正 15 年における女子体育連盟結成への流れ及び女子体育連盟の理念を確認する。そして、女子体育連盟主催の大会実施状況を確認する。あわせて、組織名にある「女子体育」についても検討する。

大正 15 年の第七回兵庫県連合婦人大会協議会において、「神戸市内の各女学校連盟体育指導機関をつくるやう各女学校長に勧告すること」が可決されている。それは「男子中等学校に運動連盟なる指導機関があるのにまだ女子中等学校には何等統一的指導機関がなく」というものであった。

議題となる背景の一つに、大正 8 年以降における女子生徒の運動競技大会参加の活発さがある。具体的には、バレーボール、陸上競技、籃球、軟式庭球の県内の大会が実施され、大正 12 年の第 6 回極東選手権大会オープン競技女子排球における県立姫路高女の優勝、大正 13（1924）年にはじまった明治神宮競技大会など全国規模の大会に出場する女学校もあった。

もう一つは、大正 8 年に結成された全関西婦人連合

会・大会の存在である。設立の「申合せ」に「品性を高め趣味を豊かにし身体を練り社会の一員としての強い信念と活動力を養ふ」を定め、女性の身体や生活のあり方に当初から着目していた。そしてこれを「女子体育」と理解していたと考えられる。これらは機関誌「婦人」からも読み取ることが出来る。翌大正 9（1920）年から兵庫県での大会（神戸）が開催され精力的に活動されている。そしてこれらにかかわった大阪朝日新聞社員の存在も見逃せない。全関西婦人連合会・大会の牽引もそうであるが、機関誌「婦人」への投稿など、女子体育を自身の問題としても捉え、外国事情も取り入れながら積極的に情報提供していたのではないだろうか。

こうした全関西婦人連合会代表者会や大会においてさまざまな情報・意見交換をし、知識を得た兵庫県の女性たちは、地元を目をむけ、女学校にかかわる問題として女子体育連盟の組織化を取り上げたと思われる。兵庫県連合婦人大会に当初から女学校同窓生らがかかわっていたこと、女学校生徒が合唱などで参加していることから、各女学校の運動競技にかかわる教師だけでなく、さまざまな人々の大きなつながりを感じる。

兵庫県の女子体育連盟と拡大し結成されているが、具体的内容は、男子の「運動競技連盟」として「運動精神ヲ發揮スル」に対し、女子は「体育連盟」として「県下女子中等学校の体育の統一、向上発展を計る」ことを目的とされた。「体育指導については勝敗を主とせざること、生理的方面に注意することを特に希望して勧告することに可決」とあり、当時、女子の運動競技を称賛・奨励しながらも、そのあり方を模索する状況にあったことから、「体育」として意味をもたせたと考えられる。昭和 2（1927）年、女子体育連盟として各種運動競技の大会が実施されている。おわりに、女子体育連盟は女子の運動競技に直接かかわらない人々の働きかけによって組織されたところに意義があると考えられる。女子体育の問題は、その分野のみならず、すべての女性たちの問題ととらえることが出来るからである。

一般発表④

資本主義はなぜ、女性スポーツを普及させるのか

○内海和雄（広島経済大学）

キーワード：女性スポーツ、資本主義、家父長制、労働力化、社会化、人権・福祉

1. 資本主義以前はなぜ、女性スポーツが普及しなかったのか
 (スポーツ施設建設、指導者養成、クラブ支援)
 - 1)生物としての基礎的運動量の必要性
 - 2)支配階級の身体運動の必要性、文化独占
 - 3)女性への支配・差別、家への拘束：人権否定
 *スポーツは身体的要素と社会的要素の2側面から構成される文化。
2. 資本主義はなぜ、国民にスポーツを普及させる基盤を形成するのか
 1)資本主義とは何か
 労働者の搾取から資本を形成する社会
 資本家階級と労働者階級の成立と対立
 2)資本主義とスポーツの普及
 ・エリアス：人間の興奮の探究、近代化における非暴力化＝近代スポーツの形成と普及
 ・グットマン：資本主義的7つの要素と世界普及
 ・ネオ・マルクス主義：スポーツは労働者の資本への従属の手段
 *いずれも、資本主義においてなぜスポーツが国民に普及するのかには応えていない。
 3)資本の要請：機械制工場労働下におけるすべての人の労働力化。資本は利潤の対象になれば、労働力の性別は問わない。女性の労働力化＝社会化の促進
 4)国家の要請：国民国家の国民養成（労働者、兵士）
 義務教育の誕生（知徳体）、女性には良妻賢母
 5)労働者の要請：自分の心身だけが資本
3. 資本主義はなぜ、国民のスポーツ普及を阻害するのか
 1)資本による支配・差別
 アマチュアリズム＝貴族、資本家によるスポーツの独占＝労働者階級排除
 ・資本主義社会で資本家階級がスポーツの市場化を止めた（基本的矛盾、やがて崩壊する運命）
 ・スポーツのブルジョア個人主義化（これらは公共性の否定。Sport for all 政策で完全に否定された）
 ・生産過程の低条件（賃金、労働条件）
 2)国家による支配・差別
 ・福祉としてのスポーツ政策のネグレクト
4. 資本主義はなぜ、女性スポーツの普及を阻害するのか
 1)資本主義的差別・支配
 ・国民のスポーツ要求を無視（福祉の拒否）
 ・営利の対象として市場化
 ・福祉として公共的対応に消極的
 2)家父長制的支配・差別
 ・女性劣性観、女性スポーツ2流観
5. 女性スポーツ史の概観
 ・初期の工場制機械工業下での女性と児童労働
 ・「家族賃金」の発生と女性の家庭化
 ・戦争による女性の社会進出
 ・戦後の高度経済成長による社会進出
 ・福祉国家の発展（Sport for all の誕生）
 ・第2期フェミニズム
 ・Neo-liberalism による女性のパート雇用の増大
 市場化と福祉化の矛盾
6. どのようにして、女性スポーツを保障するのか
 1)資本主義的支配・差別と家父長制的支配・差別の克服の運動
 2)日本の福祉国家化への志向
 3)既存の福祉国家の女性スポーツとの比較と課題

参考文献

- ・上野千鶴子『家父長制と資本制』岩波書店 1990
- ・J. Hargreaves. Sporting Females: critical issues in the history and sociology of women's sports, routledge,1994
- ・アン・ホール『フェミニズム・スポーツ・身体』世界思想社、2001
- ・飯田・井谷他『スポーツ・ジェンダー学への招待』明石書店、2004
- ・二宮厚美『ジェンダー平等の経済学—男女の発達を担う福祉国家—』新日本出版社、2006
- ・「スポーツとジェンダー」『21 世紀スポーツ大事典』大修館書店、2015

一般発表⑤

女性アスリートの痛みに関する一考察

—女子サッカー選手を事例にして—

○申恩真（北海道大学大学院）

キーワード：女子サッカー選手、属性、生活形態、痛み

1. はじめに

本報告は、女子サッカー選手を事例にして身体の痛みに対する行為を、選手の属性がいかに関与しているのかを検討することを目的とする。これによって、「男らしさ」を求められる近代スポーツにおいて「女性の身体に対するまなざしの転換」の必要性を示唆することを試みる。

2014 年日本女子サッカーリーグは、なでしこリーグのガイドラインを新たに策定し、その翌年から施行していくことを発表した。これは、女子サッカーの発展および普及を目論むものとして、具体的には「1 部には普及を含めてサッカー活動に専念できる選手（プロ選手）が 3 人以上いることを義務づけ、試合や練習時のけがの治療費をチームが負担し、15 歳以下のアカデミーチームを保有することなど」[産経スポーツ]、チームに対する新たな規約が定まった。こうしたガイドラインの背景には、女子サッカー界の課題として議論されてきた、選手の競技形態および競技環境の改善をめぐる問題について、制度的アプローチを通じて解決を図ろうとする営みが見られる。つまり、今の女子サッカーリーグはプロ化の過渡期であると言える。

しかし、プロ化は進んでいるものの、選手が仕事とサッカーを掛け持ちする生活形態の形成論理が女子サッカー界では作用しているため、女子サッカープロ選手のステータスをめぐる意味合いは、一般男子のプロサッカー選手とは異なると考えられる。そこで本報告では、女子サッカー K チームの選手を研究対象にして、まずはチーム内で選手の属性をもとに課されている規範について確認する。また、そうした規範のなかで生きるプロ選手が、ステータス維持のため、いかに行動し、身体の痛みに対応していくのかを描出することを試みる。

2. 調査概要

日本女子サッカーリーグに所属している K チーム（アマチュア選手が 20 名・プロ選手が 4 名で構成）にて、スタッフとして 2015 年 2 月から 10 月まで参与観察を行った。また同年の 5 月から 15 名の選手（アマチュア選手 11 名・プロ選手 4 名）にインタビュー調査を

断続的に、現在まで実施し続けている。本報告では、フィールド調査から得られたデータをもとに、選手の属性をめぐる規範と身体の痛みに関する内容を中心に議論を展開する。

3. まとめ

女子サッカー K チームでは「プロ選手のステータスの二重性」が存在するところが見られた。プロ選手は「契約上のステータス」と「プロ選手としてのステータス」といった、二重の地位が存在していた。とりわけ K チームには、仕事をしながらサッカーをするアマチュア選手が多く構成されていることから、プロ選手は「契約上のステータス」にふさわしい行動や身体的パフォーマンスが伴わなかった場合には、「プロ選手としてのステータス」が維持できなくなり、さらに選手同士で秩序形成の問題を生み出していることが確認できた。そのなかでプロ選手 B は、自分の強い身体能力をチームメイトに見せつけるため、身体の痛み、とくに生物学的な痛みを表面に出すことなく、自らが積極的にチームの練習メニューをこなすことで自分のステータスを維持しようとしていた。

以上のように、本報告では女性アスリートの身体をめぐる社会的規範の問題を浮き彫りにし、それがスポーツとジェンダー学における最も重要な課題のひとつであることを論じていきたい。

<参考文献>

- Holly Thorpe, 2016, “Athletic Women’s Experiences of Amenorrhea: Biomedical Technologies, Somatic Ethics and Embodied Subjectivities”, *Sociology of Sport Journal*, 33, 1-13.
- 産経スポーツ, 2014.3.18, 「なでしこリーグ来年から 3 部制に、ガイドラインも新たに策定」, <http://www.sanspo.com/soccer/news/20140318/dom14031804060001-n1.html>
- 角田聡美, 2000, 「女子体育における身体への政治——『婦人衛生会雑誌』の分析を中心に」, 『スポーツ社会学研究』 8, 73-85・129.

一般発表⑥

北京オリンピック報道で女性選手はどのように表象されたか

テレビのスポーツニュースにおけるジェンダー

○小林直美（山形大学）

キーワード：テレビニュース、ジェンダー、オリンピック 選手

1. はじめに

メディア・スポーツの中でも読者／視聴者数、規模の面で最も大きなものの1つがオリンピックである。特にオリンピックはテレビ向けに演出されており、日本での視聴率も高く報道量も多いことが明らかとなっている。欧米では Bruce などの研究に代表されるように様々なメディアにおけるスポーツする女性の表象について先行研究が蓄積されており、メディア表象におけるルールがまとめられている (Bruce 2015)。しかし日本ではスポーツ選手のジェンダー表象に関する研究は新聞等が多く、テレビニュースについての定量分析が少ない。ゆえに本研究の目的は、第一に北京オリンピック開催期間中に日本のテレビニュースにおける女性選手のジェンダー表象について内容分析を行い、その傾向を明らかにすることである。

2. 研究方法

国際テレビニュース研究会が行った 2008 年北京オリンピックの内容分析データを使用し、オリンピック選手のジェンダー表象 12 項目（選手の「名前」「性別」「国籍」「競技結果」「プライバシー」「容姿」「感情・表情」等）について再コーディングを行った。分析対象は日本のキー局の夜のニュース 5 番組（『NHK ニュース 7』、『NEWS ZERO』、『NEWS23』、『NEWS Japan』+『すぽると！』、『報道ステーション』）である。分析期間はオリンピック開始 4 日前の 2008 年 8 月 4 日からオリンピック終了 4 日後の 8 月 28 日までである。

コーディングを担当したコーダーは、報告者が所属する大学の学生 5 人である。マニュアルに基づき十分に訓練を積んだ後、コーディングを行った。また、コーディング終了後、すべてのデータを報告者が確認し、コーディングにおける考え方や分析視点を統一し、データの信頼性向上に努めた。

3. 結果の概要

日本国籍の選手報道で約 9 割が占められ、男女は同程度取り上げられていた。しかし日本以外の国籍の選手では、男性が多く取り上げられていた。日本以外の国籍の女性選手が取り上げられる場合についてニュースを確認してみると、その多くは容姿の美しさに注目された場合が多かった。

報道された競技を「性別」毎にクロス集計した結果、男性競技についての報道が女性競技よりも多く、競技

は特定種目（例：「水泳」「野球」「陸上」「サッカー」「バドミントン」「柔道」）の報道に集中していることが明らかとなった。

選手の「容姿」については顔などの「美しさ」（32 回）よりも身体の「力強さ」（81 回）についての言及が多かった。「性別」毎に見てみると、「美しさ」は女性選手の方が 2 倍近く取り上げられていたが（女性 65.6%、男性 34.4%）「力強さ」は男性選手の方が若干多かった（女性 46.9%、男性 53.1%）。

選手の「プライバシー」について女性選手の方が男性選手より取り上げられた項目は「親兄弟姉妹」（女性 60.0%、男性 40.0%）「同僚」（女性 60.0%、男性 40.0%）「友人」（女性 61.9%、男性 38.1%）であった。一方男性選手の方が多く取り上げられていた項目は「性格」（女性 33.3%、男性 66.7%）「コーチ・監督」（女性 30.8%、男性 69.2%）「その他」（女性 40.6%、男性 59.4%）であった。男女ほぼ同数であったのは「過去や未来」（女性 49.4%、男性 50.6%）であった。「恋愛」「結婚」「パートナー」についてはほとんど見受けられなかった。

選手の「感情・表情」については、報道回数はほぼ同じであったが、「悲しみ」（女性 74.1%、男性 25.9%）、「怒り」（女性 66.7%、男性 33.3%）については女性選手が多くを占めていた。男性選手は「喜び」（女性 44.0%、男性 53.5%）「リラックス」（女性 31.7%、男性 66.7%）であった。

4. まとめと今後の課題

オリンピック開催期間中のテレビニュースでは、自国のメダル獲得（または獲得が期待された）競技に特化した報道であった。その他の項目でも性別や国籍によって取り上げられた項目に偏りがあることが明らかとなった。

今後の課題として、ロンドン・リオオリンピックのデータと比較し、テレビニュースにおけるスポーツ選手のジェンダー表象のルールを明らかにしてゆきたい。

一般発表⑦

中学校教員のダンスに対するジェンダー・イメージ、抵抗感と羞恥心

— A市公立中学校保健体育教員を対象として —

○酒向治子(岡山大学)、猪崎弥生(お茶の水女子大学)

キーワード：ダンス、舞踊教育、ジェンダー・イメージ、抵抗感、羞恥心

1. 研究の背景及び目的

中学校1・2年生のダンスの必修化を受けて、効果的なダンスの授業内容や指導法を検討するために、中学生や中学校教員のダンスに対する意識を明らかにすることは重要な課題である。筆者らはこうした認識のもと、教員と中学生の両方を対象にダンスに対するジェンダー・イメージや態度(抵抗感や羞恥心)に関する質問紙調査を2011年より継続的に行ってきた¹⁾。その結果、要点として以下が浮き彫りとなった。

①ダンスに対するジェンダー・イメージについて

中学生はあまり「ダンスは女らしい」と見なしておらず、どちらかと問われると「女らしい」に傾きがちではあるものの、「男らしい」というイメージも生じつつあり、「どちらともいえない」という揺らぎの中にあるのが実状と考えられる。中学校教員については、ジェンダー・イメージについて男女ともにどちらかといえば「女らしい」と思っているということが推定できた。

②ダンスに対する態度(抵抗感や羞恥心)について

2012年に行った調査では、抵抗感について教員と中学生双方とも男女を問わずダンスについて「どちらかといえば抵抗感をもっている」という結果を得た(酒向他 2013a)。2013年に女性教員のみに行った調査結果と総合して考えると、教員はダンスに抵抗感を抱く傾向にあるといえる(酒向他 2014)。羞恥心については同じく女性教員のみに行った調査結果から、「どちらかといえば羞恥心(恥ずかしさ)を感じる」人の方が多いことが明らかとなっている。ダンスに関する否定的な感情ともいえる「抵抗感」や「羞恥心」は未だ根強いともいえる。

ダンスの必修化を受けて、中学校の生徒や教員のダンスに対する意識は変容しつつあり、過渡期であると考え、引き続き意識調査を行っていく必要があると思われる。そこで本研究では、現役中学校教員を対象にダンスに対するジェンダー・イメージ、態度(抵抗感と羞恥心)について質問紙調査を行い、考察を行う。このことを通して、ダンス教材や指導法開発の土台となる基礎的資料を得る事を目的とする。

2. 研究方法

- ・ 研究対象：A市内公立中学校保健体育科教員
- ・ 研究期間：2016年9月2日～2016年9月30日
- ・ 質問紙調査：郵送法による回収(総数135部配布、70部回収；回収率51.9%)
- ・ 主な質問内容：次の項目の5件法による調査①主要なスポーツ12種目(陸上・サッカー・柔道・ソフトボール・バスケットボール・ダンス・バドミントン・器械運動・バレーボール・水泳・野球・剣道)のジェンダー・イメージ、およびダンス三領域「創作ダンス」・「フォークダンス」・「リズムダンス」に対するジェンダー・イメージ、②ダンスを指導することに対する抵抗感、③ダンスをすることに対する羞恥心

3. 研究結果

3-1. ダンスに対するジェンダー・イメージ

スポーツ12種目のうち、平均値でみたところ「ダンス」のみが「女らしい[2.12]」イメージが見られた。また、ダンスを三領域(別に平均値をみると、「フォークダンス[2.88]」・「リズムダンス[2.92]」は「どちらともいえない」、創作ダンス[2.42]のみが「やや女らしい」と捉えていた。

3-2. ダンスを指導することに対する抵抗感

全体の平均値は2.98であり、「抵抗感がない」と解釈することができる(男女有意差なし)。また、ダンス三領域のジェンダー・イメージと抵抗感との相関をみたところ、「創作ダンス」のイメージが抵抗感との有意な負の相関を示した($r=-.277$, $p<.005$)。

3-3. ダンスをすることへの羞恥心

全体の平均値は2.93であり、「羞恥心がない」と解釈することができる(男女有意差なし)。また、ダンス三領域のジェンダー・イメージと羞恥心との相関をみたところ、「創作ダンス」のイメージと「リズムダンス」のイメージが羞恥心との有意な負の相関を示した。「創作ダンス」 $r=-.334$, $p<.001$ ；「リズムダンス」 $r=-.286$, $p<.001$)

【注】1)(猪崎他 2013, 酒向他 2013a, 酒向他 2013b, 酒向他 2013c 酒向他 2014:猪崎弥生・米谷淳・酒向治子編『ダンスとジェンダー—多様な身体性—』2015, 酒向他 2016)。

一般発表⑧

教員養成課程の学生における性的マイノリティに関する
知識と意識についての研究

○三上純（京都教育大学大学院）、井谷恵子（京都教育大学）

キーワード：性的マイノリティ, LGBT, 保健体育科教育, 教員養成課程, ホモフォビア, トランスフォビア

1. 問題の所在

近年、学校教育と性的マイノリティについての調査研究が注目されている。日高（2014）は教員に対するアンケート調査から、出身養成機関で LGBT について学んだ経験のある人が非常に少ないことを明らかにしており、誤解や、知識不足を問題としている。HUMAN RIGHTS WATCH（2016）は、児童生徒を支援するための制度の不足や、教員の知識不足などから、LGBT の児童生徒があらゆる場面で経験する困難を報告している。

このような調査が進められる中で、文部科学省（2015）は性同一性障害以外の性的マイノリティを含む児童生徒への対応に関する通知を出し、教育の場で性的マイノリティについて表立った議論がなされる事となった。

HUMAN RIGHTS WATCH の調査や文部科学省の通知の中では、特に保健体育に関わる問題点や支援について記載されており、保健体育科における性的マイノリティへの対応の重要性が理解できる。

これまで、教員や体育・スポーツに関わる者を対象とした調査は行われてきたものの、教員養成課程の学生に着目した研究は見当たらない。そこで本研究では、教員養成課程の学生における性的マイノリティに関する知識と意識について調査し、教員養成課程で行うべき取り組みについて示唆を得ることを目的とした。

2. 研究方法

質問紙調査の対象は A 教員養成大学体育専攻（以下、「体育」とする。）の 1～4 年生及び他専攻の 4 年生の学生である。三輪（2016）、藤山ほか（2014）の研究を参考に、全 29 項目の質問を設置した。質問紙を 393 部配布し、377 部を回収、そのうち全ての設問に回答している 351 名を分析の対象とした。分析には SPSS Statistics 22 (IBM) を用い、単純集計及びクロス集計を行った。

3. 結果及び考察

対象者に、「1 戸籍上の性、2 性自認、3 性的指向」の回答を求め、「1 男性、2 男性、3 女性」であれば規範的男性、「1 女性、2 女性、3 男性」であれば規範的女性であると定義した。表 1 は、専攻と規範的性によるクロス集計により、大きな差が確認できた項目の結果をまとめたものである。

表 1 専攻×規範的性によるクロス集計結果（抜粋）

	体育 規範的 女性	体育 規範的 男性	他専攻 規範的 女性	他専攻 規範的 男性
大学の授業で性的マイノリティについて学んだことがある	66.7%	62.3%	43.4%	40.4%
同性の人に言い寄られても嫌ではない	59.3%	18.6%	60.7%	36.2%
男性なのか女性なの分からない人から誘惑されるのは嫌だ	68.5%	84.1%	54.9%	68.1%
身近に性的マイノリティの人がいる	44.4%	14.5%	45.1%	37.2%
知り合いに「自身が性的マイノリティである」と打ち明けられたことがある	22.2%	11.6%	36.1%	26.6%

(1) 専攻と規範的性による分析

「大学の授業で学習経験がある」人の割合は体育が高かった。しかし、体育・男性はホモフォビア（同性愛嫌悪）及びトランスフォビア（トランスジェンダー嫌悪）が強く、「身近で存在を認知している」割合と、「知り合いに打ち明けられた経験がある」割合が有意に低かった。このことから、学習経験がフォビア軽減に直接影響を与えるわけではないと認められる。また、体育・男性の中で性的マイノリティが不可視化され、フォビアが強く見られたことは、スポーツの性別二元制、異性愛主義の性格が影響していると推測できる。

(2) 大学の授業での学習経験による分析

「大学の授業で学習経験がある」人は、「学校で生徒が学ぶ必要がある」と答えた割合と、「性的マイノリティについてもっと学びたい」と答えた割合が有意に高かった。学習経験が学習意欲に影響することから、大学の授業で性的マイノリティに関する内容を取り扱うことの必要性が読み取れた。

(3) 授業外での情報入手機会による分析

「授業以外で性的マイノリティについて情報を入手する機会があった」人は、「身近で存在を認知している」割合と、「知り合いから打ち明けられた経験がある」割合が有意に高く、ホモフォビア及びトランスフォビアが弱い傾向にあった。また、「性的マイノリティについてもっと学びたい」と答えた割合も有意に高かった。フォビアが弱い傾向であるとともに学習意欲の高さも見られたことから、授業外で情報を得ることは重要であると考えられる。今後は、性的マイノリティに関する内容を授業で取り扱うとともに、授業以外での情報提供のあり方について検討する必要が認められた。

シンポジウムⅡ「身体・教育・性」

企画の趣旨

松宮智生(清和大学)

キーワード: ジェンダー／セクシュアリティ教育、男女共修(習)、セクシュアル・マイノリティ

これまで学校における教育現場では、性別に基づく名簿の作成、席順の決定、音楽のパート分けなどが行われてきた。ことに身体活動である体育・スポーツにおいては、性別に基づく種目分け、体操着の着用、部活の選択など、顕著な形で性別二元制が再構築されてきた。また、井谷(2010)が指摘するように、体育授業において経験する種目にも性別による差が見られ、特に武道・ダンスはそれぞれ男子の種目、女子の種目と見なされてきた。1989(平成元)年以降、ダンスと武道の選択履修が可能になってからも、男子が武道、女子がダンスを履修する状態は変わらなかった。

2012年になって武道・ダンスの必修化が完全実施され、ようやく性別を問わず武道・ダンスを履修するようになった。このことによる授業実施上の課題は多くあるものの、「男子=武道、女子=ダンス」というイメージを取り払うことで、武道・ダンスにとどまらない体育における共修・共習の新たな可能性を探ってみた。そもそも、「男女共修(習)・別修(習)」の語は、性別二元制を前提に使われる語であるが、武道・ダンスの必修化を契機に、わが国の体育・スポーツの世界に存在するジェンダー／セクシュアリティの構造を見直す新たな機会となるかもしれない。

さて、一方、国内外において、身体の性別や性自認、性的指向が典型的な男性・女性ではない人たちが、いわゆるセクシュアル・マイノリティの存在が徐々に可視化され、当事者の権利擁護に向けた立法・政策、あるいは民間での取り組みが始まっている。

他方、スポーツ(特に競技スポーツ)の世界では、当然の前提であるかのように、市民社会における諸制度よりも厳格な性別二元制を採用してきた。競技上の公平性を担保するため、様々な方法で性別確認検査が行われ、基準に適合しない女性が競技から排除され、あるいは、男性から女性に性別適合を行ったトランスジェンダー競技者が競技参加を制限されるなどしてきた。

それでも近年、LGBTアスリートのカミングアウトが増え、当事者の存在がより可視化されてきた。また制度面をみても、性別確認検査が停止され、トランスジェンダーアスリートの競技参加資格のための条件も緩和されてきている。オリンピック憲章においてもセ

クシュアル・マイノリティへの差別に対して厳しい姿勢を打ち出すなど、スポーツの世界においても、マイノリティの権利擁護が徐々に進められている。

では、わが国の体育・スポーツ、そして教育の現場における課題に目を転じてみると、2015年から2016年にかけて、文部科学省がセクシュアル・マイノリティの児童・生徒に対して必要な支援を求める通知やマニュアルを発し、学校生活におけるマイノリティ児童・生徒への配慮の必要性を打ち出している。また、先ごろ(2017年3月)告示された「次期学習指導要領について」を見ると、自分と異なる言語や文化、宗教、価値観などを有する他者と協働し、共生できるような新たな社会づくりを教育によって進めていくという側面が強調されている。しかし他方で、現在進められている教育改革の構造と次期指導要領を照らしてみると、支配的なアイデンティティの再構築が進められている可能性が見えなくもない。これらの動向をジェンダー／セクシュアリティの視点から検証し、協働、共生の意味を捉えなおす必要があるであろう。

さて、本シンポジウムにおいて取り上げる、体育における「男女共修(習)」とスポーツにおける「セクシュアル・マイノリティ」とは、それぞれが非常に大きなテーマであり、これまで個別に議論されてきた課題でもある。しかし、体育・スポーツにおけるジェンダー課題には、性別二元の枠組みにおいて生じてきた課題と、性別二元それ自体の是非を問うべき課題とがある。今回、本シンポジウムにおいてこれらの課題を併行して、また包括的に議論することによって、それぞれが縦糸と横糸となって、スポーツとジェンダーという学問領域の新たなテクスタイルを織り上げていく端緒となれば幸いである。

本シンポジウムのテーマは、非常に広い射程と底知れぬ深さをもつが、本学会においてこそ議論されるべき、根源的かつ新しいテーマでもある。本シンポジウムにおける議論を通じて、体育・スポーツに携わる人たちが自らのアイデンティティに肯定的に向かい合えるようなスポーツ環境の構築に資する議論が展開されることを期待している。

文献: 井谷恵子(2010) 教育とジェンダー、日本スポーツとジェンダー学会編、スポーツ・ジェンダーデータブック2010(第5章)

学校・教室におけるジェンダー／セクシュアリティの政治と対抗戦略 —身体・スポーツの可能性と課題—

山田 綾 (四天王寺大学)

キーワード：性的アイデンティティ、身体、パフォーマンスィビティ、ポリティクス、スタンダード化

1. 性的アイデンティティ構築の場としての学校

学校は、「性的身体」であることを禁じつつ、子どもをジェンダー化された存在として学校化＝均質化する。

近代以降、多くの社会で性的アイデンティティは、公式には異性愛の正当化を前提に、男女のカテゴリーで成り立つものとされてきた。公的教育機関として「健全な国民形成」を期待された学校では、国民の性別は自然なものとして前提するため、性別が過剰に表出され(制服など)、活用されてきた。他方で、性あるいはセクシュアリティは「私的な」ものとされ、子どもには「不適切なもの」として封じられてきた。

つまり、異性愛主義と性別二元制の「健全なセクシュアリティ」は、アイデンティティ形成の場としての学校の、問うことを禁じられた前提であった。20世紀後半によく「健全な」セクシュアリティが問われ、子どもたちの生きづらさが問題化されるようになった。

2. 学校・教室の今日的状況と教育課程改革

2000年以降の学校状況を語る際に、グローバル化の二つの側面をみる必要がある。一つは全国学力調査にみられる学力向上政策とスタンダード化の進行である。

子どものみならず、教師・学校も成果と説明責任を求められ、授業の画一化や教室の均質化の力が強まった。スタンダード化により均質・同一化が強まると、前提と異なる表現や行為は規律を乱すやっかいなもの、逸脱、反抗とみなされ取り締まりの対象となる。多様な声は聞き取られず、黙殺され沈黙を強いられる。

他方で、多様性の尊重と共生が求められている。「第4次男女共同参画基本法」(2015年)には、第3次に続き「性的指向や性同一性障害」への対応が示された。文科省も「性同一性障害の子どもへの配慮」について通知し、パンフレットを作成したが、「健全な」セクシュアリティを前提とした配慮ともいえる。小・中学校学習指導要領(2017.3)には、インクルーシブ教育の視点から「特別な配慮を必要とする児童への指導」が記載され、「障害」や「帰国子女」、「不登校」への対応が示されたが、「LGBT」の記載はない。学校・教室で周辺化された声をどのように聞き取るかが問題になる。

なぜなら、差異の主張は、「健全な」セクシュアリティを暗黙の中心軸として形成されるべきナショナル・アイデンティティを揺るがしかねないがゆえに、言挙

げされた差異を再び秩序の中に回収しようとする「公的な」力が発動されることになるからである。

次期学習指導要領は、「知識基盤社会」に対応する戦後最大の教育改革の中にあるとされる。改革は、1980年代の臨教審で示された「新自由主義」と「国家主義」を両輪とする枠組みを踏襲したものだが、一部の「グローバル人材」に必要な「資質・能力」が具体化され、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」といういわば人格形成に踏み込むものである。

学校や地域・家庭を巻き込んだ丸ごとの動員体制により、隷属的従属としての主体化がもくろまれるなかで、「健全な」セクシュアリティがどのように描かれていくのかを注視していく必要がある。

3. 身体・保健体育・スポーツの可能性と課題

ジェンダー／セクシュアリティの言説は、学校の公式／非公式のカリキュラムに、そして教室で展開される教師と子どもたちの「支配と抵抗のダイナミクス」のなかにある(エプSTEINとジョンソン)。学校・教室は、均質・同一化を求める支配の場であると同時に、異性愛と二項区分の「健全な」セクシュアリティへの対抗の場でもある。性的アイデンティティが、パフォーマンスィビティ(遂行性)の結果であり、相互作用の中で構築されると考えるなら(バトラー)、身体の差異を顕在化する保健体育の授業やスポーツは、せめぎ合いの場となる。それゆえ、主体の同一性に回収されない多様なアイデンティティ、多様な主体形成を企て、同時に自己とは異質な他者へと関係付けられる場を創り出すことが可能ではないだろうか。具体事例を交えながら、その可能性と課題について検討したい。

参考文献

- ・子安潤・山田綾他・山本敏郎編『学校と教室のポリティクス—新民主主義教育論—』フォーラム・A, 2004
- ・浅井春夫・子安潤・鶴田敦子・山田綾・吉田和子『ジェンダー／セクシュアリティの教育を創る—バッシングを超える知の経験—』明石書店, 2006
- ・山田綾「スウェーデンの学校における性的指向性を理由とした差別と偏見に対する取り組み—EUのコミュニティ主導プログラム“EQUAL”のプロジェクト“Under Ytan”(水面下)を中心に」愛知教育大学家政教育講座研究紀要第37号, 2006

武道・ダンスの男女必修化にともなう現状と課題

ダンス授業の実態調査から

中村恭子(順天堂大学)

キーワード：中学校ダンス男女必修化、ダンス授業計画、教員の指導経験、ダンスに対する性差意識

1. はじめに：体育における武道・ダンス

中学校の体育では、明治初期の学制発布以来100年以上の間、武道は男子の、ダンスは女子の種目として扱われてきた。当時、男子には兵士育成のための体力増強の運動、女子には良妻賢母としての情緒的・審美的運動が求められていたという。武道・ダンスは体育におけるジェンダーの象徴のような種目であった。

1970年代に入ると男女平等の理念が広がり、日本でも1986年に「男女雇用機会均等法」が改正、1999年に「男女共同参画社会基本法」が制定された。これを受け、武道・ダンスは1989年の学習指導要領改訂で男女共修・選択制となり、2008年に中学1・2年生での男女必修化が告知され、2012年には完全実施となった。

この男女必修化にともなうダンスについての種々の調査結果から、ジェンダーに関する事項を報告したい。

2. 中学校のダンス授業計画の変容と男女差

公立中学校の保健体育科教員を対象に、ダンス授業計画と教員の意識を継続的に調査した。その結果、ダンス授業計画率は、東京都では必修化告知前の2007年度に女子85%、男子10%程度だったものが、2012年度までに徐々に増加して女子99.6%、男子97.6%となっていた。ただし、1・2年生必修実施率は、青森県・山形県・徳島県のような地方では男女ともほぼ100%であったが、東京都・大阪府・千葉県のような都市部では男子の計画率が有意に低かった。ダンス授業のクラス編成を見ると、都市部では共習クラスが30～40%に対し男女別習クラスが60～70%計画されていたが、地方では共習クラスが60～80%を占めていた。また、年間配当時数は女子8.6時間、男子7.7時間、クラス編成別では女子クラス8.8時間、共習クラス8.1時間、男子クラス7.4時間の順で有意な差が認められた。

男子の授業計画増加にともない、従前は専ら女性教員が担当していたダンスを男性教員が担当する割合が急増した。クラス編成別の担当教員は都市部も地方も女子クラスは女性教員が80%前後、男子クラスは男性教員が60～70%程度と、別習クラスはそれぞれ同性の教員が担当することが多かった。一方、共習クラスは都市部では担当教員に男女差はなかったが、地方では男性教員が80%を占めていた。これらは、都市部では

体育教員のうち1人は女性教員であるのに対し、地方は学校規模が小さく、女性教員が1人もいない学校が半数以上あることに関連していると考えられる。また、都市部の男子の授業計画や配当時数の少なさは男性教員の担当者が多いことと関係があると推察される。

3. 教員のダンス指導経験とダンスに対する意識

ダンス指導経験年数と年齢の関係をみると、女性教員は教職に就くと同時にダンスを指導している者が多く、非常に強い正の相関関係が認められた。一方、男性教員は年齢にかかわらず全く指導しない者が多く、ごく弱い相関関係が認められただけであった。

ダンスの実施が進むにつれて必修化に対する肯定評価は年々増加していたが、女性教員73.3%に対し男性教員は63.6%で、有意に女性教員の方が多かった。男性教員の否定理由は「ダンスを指導できる教員が少ない」が女性教員より有意に多かった。否定理由が教師の都合によるものが多いということが注目される。

このように男性教員は指導経験が少なく、指導に自信がないにもかかわらず、ダンスの指導法研修の実施状況は女性教員より有意に少なかった。

4. 生徒のダンス経験とダンスに対する性差意識

ダンスに対する5件法イメージ調査の結果、大学1年生では「女性的な」が年々減少し、「男らしい」は年々増加して、いずれも3点前後と性差意識はほとんどなくなっていた。また、中学1年生は大学生と比較して、ダンスは女性的で男らしくないとのイメージをもっていた。しかし、男女共習の創作ダンスの授業履修後には「女性的な」が減り、「男らしい」が増えて性差意識が減っていた。このことから、学習経験によりダンスに性差はないとの認識が高まることがわかった。

以上から、ダンス授業におけるジェンダーの問題は生徒の側にあるのではなく、多くは学校や教師、親や社会に刷り込まれた性差意識の問題といえる。

5. 武道・ダンスにおけるジェンダーの課題

100年以上にわたる「男子は武道、女子はダンス」というイメージを払拭し、男女ともに学ぶべき運動であるとの理解を広めるために、教員の研修機会を増やすなどして性差意識を取り除くことが肝要と考える。

注) 共修：男女とも履修、共習：男女一緒に学習すること

セクシュアル・マイノリティが体育・スポーツ領域で抱える困難

藤山 新(首都大学東京ダイバーシティ推進室)

キーワード: セクシュアル・マイノリティ, 保健体育, 教育, スポーツ経験

2002年の教科書検定において、高校家庭科の教科書に初めてセクシュアル・マイノリティに関する記述が掲載された。2016年の検定では、同じく高校家庭科の教科書4点において、初めてセクシュアル・マイノリティ全般を意味する「LGBT」の語が用いられ、2017年の検定においては家庭科以外にも高校の政治・経済、世界史、倫理、英語の教科書5点でセクシュアル・マイノリティに関する記述が掲載された。主流の文化・規範を教える場である学校の教科書においてこうした言及がなされるようになったことは、セクシュアル・マイノリティに対する社会の認識が変化してきたことをうかがわせる。

しかし、保健体育の分野にはこうした動きはまだ波及しておらず、性別二元論と異性愛主義を絶対的なパラダイムとして、「思春期になると異性に関心を持つことが当然」というスタンスでの教育がなされている。学習指導要領においてもセクシュアル・マイノリティに関する記載はなく、先ごろ行われた学習指導要領の改訂の際にも、セクシュアル・マイノリティに関する記述を追加することには社会的な理解が得られないとして、見送られることとなった。

その一方で、文部科学省が2013年に全国の国公立の小学校・中学校・高校・特別支援学校を対象として実施した調査では、セクシュアル・マイノリティの当事者が在籍していることを学校が把握している事例が606件あることが判明した。これを受けて2015年に発出された通知文や、それに引き続く形で2016年に公表されたセクシュアル・マイノリティ当事者への対応マニュアルにおいては、学校生活で必要な支援について明記されており、中でも体育または保健体育の授業に関連した支援について、複数の項目が記載されている。こうしたことから、国としてもセクシュアル・マイノリティの児童・生徒の存在は認識しており、学校生活全般での支援や配慮の必要性を認めているということができよう。

では、当事者は学校の体育や運動部などの活動、さらにはスポーツといった場面で、どういった困難を感じているのだろうか。たとえば、学校教育における体育やスポーツ系の部活において、セクシュアル・マイ

ノリティの経験についての定量調査をおこなった風間ほか(2011)においては、当事者が同性愛に関する不快な発言や異性愛を正常とする雰囲気、ジェンダー役割の強制を感じ取っていることや、授業などにおけるグループ構成や更衣室、服装などの男女を分ける教育実践に抵抗感があることなどが明らかにされている。また、遠藤(2011)をはじめとして、多くの当事者から体育の授業に際しての着替えや水泳の際の水着が苦痛であったことが指摘されている。

その一方で、日本スポーツとジェンダー学会第10回記念大会のラウンドテーブルセッションにおいて行われた、体育や学校教育とセクシュアル・マイノリティに関する議論においては、当事者アスリートである杉山文野氏より、体育やスポーツが性を意識することなく自己解放を行う場としてはたらくこともあることが指摘されており、体育やスポーツが当事者にとって肯定的な場となり得る可能性を示唆している。

これら、学校の体育や部活動の場で当事者が直面する困難に対して必要な支援や配慮については、藤原(2016)が端的にまとめている。そこで藤原が指摘するように、特に体育の教師がセクシュアル・マイノリティについて理解し、自らのジェンダー観やセクシュアリティに関する考えに自省的であることが必要ことは確かである。しかし、現場の教員にはセクシュアル・マイノリティ以外にも向き合うべき課題が多く、重要性を理解しながら手が回らないという状況があることも推測される。そうした状況の中で、どうすれば理解が深まるのか、体育や部活動、さらには学校以外のスポーツの場において、誰もが安心・安全に運動に取り組むことができる環境を作ることができるのか。当日はこうした視点からディスカッションを行いたい。

【文献】

遠藤まめた(2011) [エッセイ] 性同一性障害と体育の時間. 体育科教育 2011.11:49.

風間孝ほか(2011) 性的マイノリティのスポーツ参加—学校におけるスポーツ経験についての調査から—, スポーツとジェンダー研究 9:42-52.

藤原直子(2016) LGBTの子どもたちに必要な体育・部活動での配慮. 体育科教育 2016.8:24-27.

基調講演

ヘザー・サイクス (Dr. Heather Sykes) トロント大学オンタリオ教育学研究所 准教授 博士 (Ph.D)

専門分野: ポストコロニアル理論, ポスト構造主義理論, クイア・フェミニスト理論の枠組みを用いた体育とスポーツにおけるセクシュアリティ研究

主な著書

- ・ “Sexual and Gender Politics of Sport Mega-Events: Roving Colonialism” (Routledge, 2017) .
- ・ “Queer Bodies: Sexualities, Genders & Fatness in Physical Education” (Peter Lang, 2011) .

最近の論文

- ・ “Olympic homonationalisms” , Public: Art/Culture/Ideas, 53, 140-148. (2016) .
- ・ “Gay Pride on Stolen Land: Homonationalism and settler colonialism at the Vancouver Winter Olympics” , Sport Sociology Journal. 33, 54-65. (2016) .
- ・ “Un-settling sex: Researcher self-reflexivity, queer theory and settler colonialism” , Qualitative Research in Sport, Exercise and Health, 6 (4) , 583-595. (2014) .

社会活動

Journal of Curriculum Inquiry編集委員, 北米スポーツ社会学会会員

シンポジウム I

【コーディネーター】

井谷 恵子 (いたに けいこ) 京都教育大学教育学部 教授, 副学長 (学生生活・国際交流) 博士 (学校教育学)

専門分野: 体育科教育学, 体育・スポーツにおけるジェンダー研究

主な著書・訳書

- ・ 『21世紀スポーツ大事典』 分担執筆, 大修館書店 (2015) .
- ・ 『よくわかるジェンダー・スタディーズ』 共著, ミネルヴァ書房 (2013) .
- ・ 『スポーツ・ジェンダー: データブック 2010』 編著, 日本スポーツとジェンダー学会 (2010) .
- ・ 『「ジェンダーで考える教育の現在 (いま)」 共著, 解放出版社 (2008) .
- ・ 『フィーマールアスリートバイブル: スポーツする女性の健康のために』 共著, NAP (2005) .
- ・ 『体力づくりからフィットネス教育へ』 単著, 明石書店 (2005) .
- ・ 『スポーツ・ジェンダー学への招待』 共編著, 明石書店 (2004) .

最近の論文

- ・ 『『子どもの体力向上』をめぐるローカル・ポリティクスの検討—東京都、及び大阪府の状況に注目して』 体育学研究, 第 60 巻, 第 2 号, 2015.12.
- ・ 「近年の体育カリキュラムとジェンダー・ポリティクス: 現行の学習指導要領と『なわとび運動』の変質に着目して」 スポーツとジェンダー研究, Vol.13, pp.111-122, 2015.3.

主な社会活動: 第 23 期日本学術会議連携会員, 日本スポーツとジェンダー学会理事

【シンポジスト 1】

いちむら みさこ 反五輪の会 アーティスト

主な経歴: 2003 年から東京の公園のブルーテント村に住み始める. 国内外で, 資本主義の問題や反ジェントリフィケーション, フェミニズムなどに関連する発表を行っている. 反オリンピック・パラリンピックの活動を展開し, 2016 年リオで開かれたオリンピック反対の集会に参加.

主な著書・最近の論文

- ・ 『Dear キクチさん、ブルーテント村とチョコレート』 (キョートット出版, 2006) .

【シンポジスト 2】

ジュールス・ボイコフ (Dr. Jules Boykoff) パシフィック大学政治科学部 教授 博士 (Ph.D)

専門分野: オリンピックの政治, 政治運動, 社会運動とその抑圧

主な著書

- ・ “Power Games: A Political History of the Olympic Games” (Verso, 2016) .
- ・ “Activism and the Olympics: Dissent at the Games in Vancouver and London” (Rutgers University Press, 2014) .

- ・ “Celebration Capitalism and the Olympic Games” (Routledge, 2013) .
- ・ “Beyond Bullets: The Suppression of Dissent in the United States” (AK Press, 2007) .
- ・ “The Suppression of Dissent: How the State and Mass Media Squelch US American Social Movements” (Routledge, 2006) .

最近の論文

- ・ “Protest, Activism, and the Olympic Games: An Overview of Key Issues and Iconic Moments” , International Journal of the History of Sport, forthcoming.
- ・ “The Olympics, Sustainability, and Greenwashing: The Rio 2016 Summer Games” , Capitalism Nature Socialism, Vol. 27, No. 2, 1-11. (2016) .
- ・ “Gender and Politics at the 2012 Olympics: Media Coverage and Its Implications” , (with Matthew Yasuoka) Sport in Society, Vol. 18, No. 2, 219-233. (March 2015)
- ・ “Media Coverage of the 2014 Winter Olympics in Sochi, Russia: Putin, Politics, and Pussy Riot” , (with Matthew Yasuoka) Olympika: The International Journal of Olympic Studies, Vol. 23, 27-55. (2014) .
- ・ “London’s Shadow Legacies: Security and Activism at the 2012 Olympics” , (with Peter Fussey) Contemporary Social Science, Vol. 9, No. 2, 253-270. (2014) .
- ・ “Celebration Capitalism and the Sochi 2014 Winter Olympics” , Olympika: The International Journal of Olympic Studies Vol. 22, 39-70. (2013) .

社会活動：政治とスポーツの結びつきについて、ニューヨークタイムズやガーディアン、フォーリャ・デ・サンパウロ、ロサンゼルスタイムズなど、各地の有力紙にエッセーを寄せている。サッカーの元プロ選手で、清水エスパルスとガンバ大阪との親善試合でプレーしたことがある。また、オリンピック米国代表チームのメンバーとして国際試合にも参加した。現在はアメリカ合衆国オレゴン州のパシフィック大学で政治科学を教える。ツイッターは @JulesBoykoff.

【シンポジスト3】

井谷 聡子（いたに さとこ） 関西大学文学部 助教 博士 (Ph.D)

専門分野：体育・スポーツにおけるジェンダーとセクシュアリティ研究, 身体文化学, クイア研究

主な著書・論文

- ・ 「スポーツ・メガイメントと植民地主義—クイア運動という視点から—」 単著『スポーツとジェンダー研究』 Vol. 14 (日本スポーツとジェンダー学会) pp. 105-117. (2016.3) .
- ・ 「スポーツとセクシュアリティ」 共著『スポーツ・ジェンダーデータブック』(編者：日本スポーツとジェンダー学会) 東京：八千代出版, pp. 150-175. (2016) .
- ・ “Sexed/Sexual Bodies” 共著 “Routledge Handbook of Physical Cultural Studies” (編者: David Andrews, Michael Silk & Holly Thorpe) NY: Routledge, pp. 150-158. (2016) .
- ・ 「スポーツにおけるセクシュアル・マイノリティの権利をめぐるポリティクス」 共著『現代スポーツ評論』 Vol.32, No.1 (創文企画) pp.94-102. (2015.5) .
- ・ 「<新>植民地主義社会におけるオリンピックとプライドハウス」 単著『スポーツとジェンダー研究』 Vol.10 pp. 4-15. (2012.3) .
- ・ “Gendering Running, Gendering Research: A Collaborative Trans Narrative” 共著 “Stories of Difference in Physical Education, Youth Sport and Health” (編者: Fiona Dowling, Anne Flintoff, Hayley Fitzgerald) NY: Routledge, pp. 86-92. (2012) .
- ・ “Sick but legitimate? Gender Identity Disorder and the New Gender Identity Category in Japan” 共著 “Advances in Medical Sociology: Vol. 12. Sociology of Diagnosis” (編者: P.J. McGann, David. J. Huston) Bingley: Emerald Group Publishing Limited, pp. 283-309. (2011) .

主な社会活動：日本スポーツとジェンダー学会幹事

【シンポジスト4】

山本 敦久（やまもと あつひさ） 成城大学社会イノベーション学部 准教授

専門分野：カルチュラル・スタディーズ, スポーツ社会学

主な経歴：筑波大学大学院博士課程人間総合科学研究科単位取得退学

主な著書

- ・ 『身体と教養——身体と向き合うアクティブ・ラーニングの探求』(編著, ナカニシヤ出版, 2016) .
- ・ 『反東京オリンピック宣言』(小笠原博毅との共編著, 航思社, 2016) .

最近の論文

- ・「スポーツを通じた抵抗——C.L.R. ジェームズとカルチュラル・スタディーズの抵抗理論」、『スポーツ社会学研究』24 (1), 2016.
- ・「新たな身体モデルに向けて」、『看護教育』57 (12), 2016.

シンポジウムⅡ

【シンポジスト1】

山田 綾 (やまだ あや) 四天王寺大学 教授

専門分野：教育方法学

略歴：愛知教育大学助手・准教授・教授を経て現職。

主な著書・研究業績

(共著)

- ・『学校と教室のポリティクス—新民主主義教育論—』フォーラム・A, 2004.
- ・『ジェンダー／セクシュアリティの教育を創る—バッシングを超える知の経験』明石書店, 2006.
- ・「アクション・リサーチによる学びと関係性再構築の試み—子どもの葛藤に応答する「家族・社会・ジェンダー」の学び (家庭科)」愛知教育大学学部紀要 60 巻 (人文・社会科学編) 2011.
- ・『シリーズ教師のしごと第1巻 生活指導とは何か』高文研, 2015.

(単著)

- ・「教育内容の編み直しと参加—ジェンダーと学び—」日本教育方法学会『教育方法学研究』第21巻, 1995.
- ・「ジェンダー教育プログラムの展開とバックラッシュ—アメリカの職業教育法 (1976-1998 年) を中心に—」東海ジェンダー研究所『ジェンダー研究』第4号, 2001.
- ・『『変容する家族』における子どもの生活現実と教育方法学』日本教育方法学会編『教育方法学研究第39集』図書文化社, 2010.

社会活動：全国生活指導研究協議会全国研究委員，日本教科教育学会理事

【シンポジスト2】

中村 恭子 (なかむら きょうこ) 順天堂大学スポーツ健康科学部 准教授

専門分野：舞踊教育学，体育科教育学，スポーツ人類学，健康教育学

主な著書・研究業績

- ・『明日からトライ！ ダンスの授業』(全国ダンス・表現運動授業研究会編, 共編著) 大修館書店 (2011) .
- ・『みんなでトライ！ 表現運動の授業』(全国ダンス・表現運動授業研究会編, 共編著) 大修館書店 (2015) .
- ・『ダンスとジェンダー—多様な身体性』(猪崎弥生・酒匂治子・米谷淳編, 分担著) 一二三書房 (2015) .
- ・「中学生のダンス経験とダンスイメージの変容」『舞踊教育学研究』, 15 : 13-24, 中村恭子・宮本乙女 (2013) .
- ・「日本のダンス教育の変遷と中学校における男女必修化の課題」『スポーツ社会学研究』, 21 (1) : 37-51 (2013) .

社会活動：(公社) 日本女子体育連盟理事，千葉県女子体育連盟会長，比較舞踊学会理事，全国ダンス・表現運動授業研究会代表

【シンポジスト3】

藤山 新 (ふじやま しん) 首都大学東京ダイバーシティ推進室 特任研究員

専門分野：社会学，ジェンダー論，スポーツ・ジェンダー研究，メディア論

略歴：2006 年 3 月 東洋大学大学院社会学研究科博士後期課程修了 博士 (社会学)

2008 年 4 月～2013 年 3 月 世田谷区立男女共同参画センター職員

2013 年 4 月～2015 年 9 月 復興庁男女共同参画政策調査官

2015 年 4 月～現職

主な著書・最近の論文

- ・(単著)「ダイバーシティとスポーツ」『ワーキングペーパー2016』国士舘大学アジア・日本研究センター, pp. 9-18, (2017) .
- ・(登丸あすかとの共著)「スポーツメディアとジェンダー」『データでみるスポーツとジェンダー』八千代出版, pp. 115-129, (2016) .

社会活動：日本スポーツとジェンダー学会理事

【コーディネーター】

松宮 智生（まつみや ともき） 清和大学法学部 准教授

専門分野：スポーツ哲学，スポーツ社会学，スポーツ法学

略歴：国士舘大学大学院スポーツ・システム研究科博士後期課程修了，博士（体育科学），法学修士，国士舘大学・専修大学・青山学院大学非常勤講師などを経て現職

主な著書

- ・『教養としての体育原理 新版』友添秀則・岡出美則編著（大修館書店・2016：共著）．
- ・『データでみるスポーツとジェンダー』日本スポーツとジェンダー学会編（八千代出版・2016：共著）．

最近の論文

- ・「スポーツにおける男女二元制に関する一試論：性別確認検査における女子競技者の基準を起点に」『国士舘大学体育研究所報』35：19-27（2017）．
- ・「スポーツにおける性的マイノリティ：『知ること』と『受け入れること』」『国士舘大学アジア・日本研究センターワーキングペーパー』2015：73-80（2016）．
- ・『『スポーツ権』の人権性に関する考察』『国士舘大学体育研究所報』32：1-12（2014）．
- ・「女性競技者の視点からみた女子総合格闘技ルールの妥当性：ケイパビリティ・アプローチを手がかりに」『スポーツとジェンダー研究』11：29-42（2013）．

社会活動：日本体育・スポーツ哲学会編集委員会委員，日本スポーツとジェンダー学会幹事・編集委員会委員，パンクラス（総合格闘技）審判員

【コメンテーター1】

風間 孝（かざま たかし） 中京大学国際教養学部 教授

専門分野：社会学・ジェンダー／セクシュアリティ研究

略歴：東京大学総合文化研究科博士課程単位取得満期退学

主な著書・研究業績

- ・『教養としてのジェンダーと平和』（共編著，2016）．
- ・『同性愛と異性愛』（共著，2010）．

社会活動：NPO 法人 PROUD LIFE 副代表理事

【コメンテーター2】

宮本 乙女（みやもと おとめ） 日本女子体育大学 教授

専門分野：舞踊教育学

略歴：お茶の水女子大学附属中学校教諭 28 年間奉職後，平成 25 年 4 月より現職へ。中学校勤務時は，ダンス授業，柔道授業の実践研究に力を入れていた。

主な著書・研究業績

- ・「中学校・高等学校における、ダンス指導に有用な映像コンテンツの開発」『日本女子体育大学紀要』第 47 巻，pp101-113.（共著）（2017）．
- ・『学び手の視点から創る中学校・高等学校の保健体育授業〈体育編〉』大学教育出版，（共編著）（2016）．
- ・「体育系大学における中学校ダンス必修化に対応したダンス指導法授業の検討：ダンス指導法授業を受講した学生の意識の変容を通して」『日本女子体育大学紀要』第 45 巻，pp142-153.（共著）（2015）．
- ・『みんなでトライ！表現運動の授業』大修館書店，（共編著）（2015）．
- ・『明日からトライ！ダンスの授業』大修館書店，（共編著）（2011）．

社会活動：（公社）日本女子体育連盟常務理事

日本スポーツとジェンダー学会 入会のご案内

日本スポーツとジェンダー学会(JSSGS)では、随時、会員の入会を受け付けております。事務局まで直接お問い合わせいただくか、本学会のホームページよりお申込みください。

<入会お申し込み／お問い合わせ先>

日本スポーツとジェンダー学会 事務局

〒651-2188 兵庫県神戸市西区学園西町 3-1

流通科学大学人間社会学部 水野研究室内

Tel/Fax: 078-796-5015

<http://www.jssgs.org/> e-mail: info@jssgs.org

<JSSGS ホームページからの申込方法>

日本スポーツとジェンダー学会のホームページ(<http://www.jssgs.org/>)にアクセスし、会員登録ページから入力フォームに必要事項をご入力ください(入力事項に間違いがないかご確認の上、「送信」ボタンをクリックしてください)。事務局から申込み受付確認のメールを返信します。

なお、オンライン登録をご利用いただく場合は、下記の事項にご注意ください。

フォーム送信後、1 週間を経過しても事務局から返信メールが到着しない場合は、送信トラブル等が発生した可能性がありますので、お手数ですが info@jssgs.org までご連絡ください。

オンラインでの登録は、仮登録となります。JSSGS 規約に定められた会費を納入していただくことにより、登録が正式に完了します。なお、会費納入方法などにつきましては、事務局からの申込み受付確認メールでお知らせ致します。

◆現在の会員種別と年会費は下記のようになっています。

- (1) 正会員 年額 5,000 円
- (2) 学生会員 年額 2,500 円
- (3) 団体会員 10 名につき年額 10,000 円
- (4) 賛助会員 年額 10,000 円

ホームページのご案内

日本スポーツとジェンダー学会では、スポーツとジェンダーに関わる情報交換の場としてホームページを開設しています。研究集会への案内や報告をはじめ、図書情報、関連サイトへのリンク集などがご覧いただけます。今後も内容をさらに充実させていく予定です。皆様のアクセスをお待ち致しております。

JSSGS ホームページ URL <http://www.jssgs.org>

「スポーツとジェンダー研究」投稿論文募集のご案内

日本スポーツとジェンダー学会(JSSGS)の研究誌「スポーツとジェンダー研究」を毎年3月に刊行しております。同誌には、その年度に開催された JSSGS 主催の学会大会・研究交流会報告の他、スポーツとジェンダー研究に関する論文、研究ノート、海外文献紹介、書評等が掲載されます。原著論文、研究ノートの投稿は随時募集しております。

編集規定並びに投稿規定を厳守の上、ご投稿ください。両規定につきましては、学会事務局にお問い合わせいただくか、本学会ホームページでご確認ください。

2017 年 9 月 30 日までに投稿された論文等は、2018 年 3 月に刊行予定の第 16 巻掲載分として審査されます。皆様の投稿をお待ちしております。

日本スポーツとジェンダー学会大会（第4回までは研究会大会）のあゆみ

回数	開催年月日	会場名	場所	大会テーマ	備考
設立記念 第1回	2002年6月22日	大阪府立女性総合センター （ドーンセンター）	大阪府 大阪市	スポーツのジェンダー研究を 展望する	設立総会で「日本スポーツと ジェンダー研究会」設立
第2回	2003年7月5日-6日	京都教育大学	京都府 京都市	大会テーマを特に設定せず、 多様なテーマ	
第3回	2004年7月3日-4日	文京学院大学 本郷キャンパス	東京都 文京区	大会テーマを特に設定せず、 多様なテーマ	
第4回	2005年7月2日-3日	中京大学 名古屋キャンパス	愛知県 名古屋市	大会テーマを特に設定せず、 多様なテーマ	総会で「日本スポーツとジェン ダー学会」に名称変更
第5回記念	2006年7月1日-2日	京都市国際交流会館	京都府 京都市	女性スポーツ政策	6月26日に日本学術会議協力学 術研究団体に指定 Ann Hall博士（University of Alberta名誉教授）招聘
第6回	2007年7月7日-8日	法政大学 市ヶ谷校舎	東京都 千代田区	体育学・スポーツ科学における 性差認識とジェンダー	
第7回	2008年7月5日-6日	大阪府立女性総合センター （ドーンセンター）	大阪府 大阪市	メディア・スポーツ・ジェンダー	
第8回	2009年7月4日-5日	国立オリンピック記念 青少年総合センター	東京都 渋谷区	1.東アジアのスポーツとジェンダー 2.大学教育における体育・スポーツ とジェンダー	
第9回	2010年7月3日-4日	神戸松蔭女子学院大学	兵庫県 神戸市	スポーツ・性暴力・ジェンダー	
第10回記念	2011年7月2日-3日	中京大学 名古屋キャンパス	愛知県 名古屋市	スポーツとジェンダー研究の 現状と課題	Gudrun Doll-Teppe博士（Freie Universität Berlin教授）招聘
第11回	2012年7月7日-8日	学習院女子大学	東京都 新宿区	開発におけるジェンダーと スポーツ	
第12回	2013年7月13日-14日	京都教育大学	京都府 京都市	身体とエンパワーメントを考える	
第13回	2014年6月28日-29日	中京大学 名古屋キャンパス	愛知県 名古屋市	スポーツ・ジェンダー学の射程	
第14回	2015年7月4日-5日	明治大学 駿河台キャンパス	東京都 千代田区	スポーツにおける平等・公正と は：ジェンダーの観点から	
第15回記念	2016年7月2日-3日	東京女子体育大学	東京都 国立市	メディアにおけるスポーツ身体 の表象	Toni Bruce博士（University of Auckland准教授）招聘
第16回	2017年7月1日-2日	京都学園大学 京都太秦キャンパス	京都府 京都市	多様性における平等と共生	Heather Sykes博士（University of Toronto准教授）招聘

日本スポーツとジェンダー学会 第16回大会 プログラム&発表抄録集

編集発行：日本スポーツとジェンダー学会 第16回大会実行委員会

〒599-8531 堺市中区学園町 1-1 大阪府立大学高等教育推進機構 熊安貴美江研究室内

Tel 072-254-9766 E-mail : congressoffice@jssgs.org HP : <http://www.jssgs.org/>

発行者の許可なく転載することを禁ず